昭和56年度

埋蔵文化財緊急発掘調査概報

垂水南遺跡

吉志部遺跡

32号須恵器窯跡

1982年3月

吹田市教育委員会

序

文化財保護法が昭和25年に制定されて以来、すでに30余年が経過いたしました。この間、国や地方公共団体にあっては文化財の保護と啓発をはかるための施策が講じられてきましたが、なかでも地域開発にともなう埋蔵文化財の保護策の確立は緊急な課題でもあります。

吹田市においては従来より文化財分布図の作成をはじめ、文化財ニュースの発行、講演会、講座等々を通じて、その愛護意識の高揚に努めてまいりました。しかしながら、まだ文化財保護に関する数多くの課題が残されています。今後とも文化財行政のあり方を検討しつつ、条件整備をはかり、更に前向きに取り組んでいく所存ですので、市民のみなさまがたの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

この冊子は昭和56年度の調査の成果をまとめたものですが、発行にあたり発掘調査、編集、執筆および資料の提供をいただきました関係各位に対し深甚の謝意を表する次第です。

昭和57年3月

吹田市教育委員会
教育長　井　上　孟　司

目　　次

第1章　昭和56年度埋蔵文化財緊急発掘調査の経過…… 1
第2章　垂水南遺跡発掘調査…… 4
第3章　吉志部遺跡発掘調査……14
第4章　32号須恵器窯跡発掘調査……24

例　　言

1. 本書は、昭和56年度国庫補助事業として行った垂水南遺跡ほか２遺跡の発掘調査の概要をまとめたものである。
2. 本書においては、次の３次にわたる発掘調査の成果を収録した。
   第１次　垂水南遺跡
   吹田市垂水町３丁目19―１ほか
   56．11．24～56．12．16（通算21次）
   第２次　吉志部遺跡
   吹田市岸部北２丁目302ほか
   57．２．22～３．10（通算２次）
   第３次　32号須恵器窯跡
   吹田市朝日ケ丘町383ほか
   57．２．22～３．10
3. 資料の整理は、市教育委員会社会教育課文化財分室において実施した。
4. 本文は、藤原学・増田真木・山口卓也が分担して執筆し、鍋島敏也がこれを補助した。
   各章の執筆分担は次のとおりである。
   1・2　藤原　学
   3　　山口卓也
   4　　増田真木
5. 資料整理については、外業調査参加者以外に、米田文孝・山下薫・山田貴賀子・合田茂伸が分担した。
6. 本文中の遺物実測図中、土器は１：３に統一したが、木器については縮尺を統一していない。遺物番号は、本文・挿図・図版ともにすべて統一した。

発掘調査参加者一覧

調査主体	吹田市教育委員会　教育長　井上孟司			
調査指導	関西大学教授　網干善教			
	奈良大学助教授　山中一郎			
調査担当	社会教育課　藤原学・増田真木			
調査員	関西大学文学部考古学研究室　米田文孝（１次）			
	関西大学大学院生	山口卓也（１・２次）		
	〃	服部聡志（２次）		
調査補助員	関西大学学生	西本安秀（１・３次）	大阪経済大学学生	森沢直樹（１・３次）
	〃	立石堅志（１・３次）	関西大学学生	鉄　英記（１・２次）
	〃	西岡誠司（１・３次）		前田佳久（１次）
	〃	藤田和尊（１・３次）		石田成年（１次）
	〃	合田茂伸（１次）		小谷正俊（１次）
	仏教大学学生	田中充徳（１・３次）		

4月まで継続された。またこの調査に併行して学校のグランウド側において、遺跡範囲確認調査（第20次）が行われ、中世畦畔が検出された。このように垂水南遺跡においては、56年の初頭には常時発掘調査が実施されているような有様であった。

昭和56年７～８月には、垂水南遺跡の北端より400㎡北方にあたる垂水神社東側の垂水遺跡において、発掘調査が実施され、明確な遺構は検出されなかったものの、弥生時代・古墳時代・平安時代・鎌倉時代・室町時代～江戸時代に至るほとんどの時期の、土器・瓦・木器・陶磁器を検出し、垂水遺跡の遺跡範囲が、丘陵頂部に止まらず、丘陵下にまで及んでいることを明らかにした。

この所見は、単に垂水遺跡の範囲を南に拡大しただけでなく、従来調査がほとんど行われておらず、遺跡範囲が詳らかにされていない垂水南遺跡の北端に大きく接近することとなり、ほとんど実態の判明していない、垂水遺跡、垂水南遺跡双方の中間地帯（垂水町１丁目～２丁目にかかる地帯）にも、遺構・遺物の存在する可能性を示唆する結果となった。

勿論、これらの点については、この地域における試掘調査等の成果を待って明らかにすべきであるが、古墳時代の遺構が集中して検出されている垂水南遺跡の垂水町３丁目22～32一帯より、標高が高く、排水が容易で原始・古代の遺跡立地としては良好とみられる地域でもあり、今後の調査成果に大きな期待がよせられよう。

昭和55年度の垂水南遺跡の調査所見では、遺跡の最南端が現在の糸田川を越えて、さらに東南に拡大する可能性を示唆しており(1)、これらを考え合わせるならば、最近の調査は遺跡なかでの南端も北端もまだ確定する域に達していないことを立証しているといえよう。かかる情勢の垂水地区の開発の進捗度は依然として大なるものがあり、緊急事業の継続が不可欠である。

さて、昭和56年度垂水南遺跡の発掘調査については、次のような成果があった。

次数	略号	調査地	調査時期	所見	備考
第19・20次	TMTC	垂水町３丁目32—50	56．4	古墳時代の河道 掘立柱建築物跡 中世期の畦畔	55年度から継続
第21次	TMSK	垂水町３丁目19—1 ほか	56.11 ～12	平安時代の木組 土師器・埴輪・木器・ 柱遺材ほか	今回報告分
第22次	TMKS	垂水町３丁目５—13	57．3	中世期の畦畔 土師器 弥生式土器	試掘のみ

第２次調査は、吉志部遺跡に対して実施され、昭和57年２月22日より３月10日まで、吹田市岸部北２丁目302番地ほかで行われた。

本調査は昨年の第１次調査につづく継続調査で、土地所有者関本良太郎氏のご承諾のもとに昨年調査できなかった個所の調査及び、昨年の成果を補完することを目的として実施した。

この遺跡は、石器が採集しはじめられてから約半世紀の間、発掘調査されたことはなく、採

集された石器も、昭和43年まで研究者の目に触れることはなかった。市教委は、昭和55年12月はじめて、国庫補助事業として、遺跡の範囲確認及び遺物包蔵状況確認のための試掘調査を開始した。

昨年の試掘調査に至るまでの経過については既に昭和55年度の発掘調査概報に詳述してあり[1]、またその内容については、昭和56年3月刊行された吹田市史第8巻（考古編）[2]でも詳しく記述してあるので省略する。

本遺跡の周辺においては、既に木造建売住宅がたちならび、なお今後も木造建売住宅の進出が予想される。一方昨年度の調査成果からみると、比較的表層からも石器が検出されることが判明しており、木造建売住宅程度の小規模開発においても、遺跡のうける影響は重大である。したがって、本遺跡の範囲確認と包蔵状況の確認調査は、至急を要する問題である。

第3次調査は、吹田市朝日ケ丘町383番地に所在する32号須恵器窯跡に対して実施された。

本窯は、昭和38年1月に、当地に残されていた溜池内に転落していた須恵器及び、窯壁塊によって、その存在が知られた。以後、発掘調査されることもなく今日に至っては、丘陵南東側の溜池はすでに埋めたてられ、小径と細長い畑（朝日ケ丘町384番地）が残存するものの、すぐ南側まで木造住宅が建てられ、丘陵の北西側も全く開発されて宅地化された。

窯跡の存在するとみられる丘陵は、その西南方の最高地点に愛宕社（現在は祠堂を失い基壇のみが残っている）が祀られ、信仰の対象地となっていたため旧地形が残り、四方が宅地されたなかにあって雑木林と畑を残して孤立した。

かかる情勢のなかにあって、土地所有者である吉川真之氏より、昭和55年には開発計画がもたらされ、市教委との間において保存の方策が協議されていたが、当地が高さ約3mの舌状台地となっていることより、削平しないかぎり、利用の方法がないという事情より、昭和57年2月に至り、具体的な造成計画が提示された。

市教委においては、現状観察による窯体の位置確認及び遺存度の把握ができず、具体的な協議が進捗しないので、とりあえず56年度事業として、窯体の位置確認及び遺存度を確認するため、現状地形の実測と、トレンチ調査を実施しその調査所見をもとに、今後の具体的施策を検討することで、双方の合意が成立したため早急に試掘調査を実施することとなった。

試掘調査は、昭和57年2月22日から開始され地形測量とともに、順次トレンチを設定していった。第5トレンチの設定に至って、赤色焼土が検出され、それを追求した結果、窯体最上端の煙道部が、かなり良好な状態で遺存していることが判明した。3月9日、発掘調査の成果を関係者及び付近住民に現地において公開し、記録をとって埋戻した。

本窯跡の措置については、この調査成果をもとにして、今後も協議をつづける予定である。

第2章　垂水南遺跡発掘調査

1.　調査の経過

昭和56年度国庫補助事業の第１次調査としての垂水南遺跡の発掘調査は、昭和56年11月24日～12月15日に至るまで実施された。調査位置は、吹田市垂水町３丁目19―１、19―17の２地点で、ここは垂水南遺跡第２・８次（通算）調査で古墳時代の矢板列、溝の検出された垂水町３丁目22―１の北方約35m、第４次（通算）調査で柱穴、土壙、竪穴住居跡(部分)、河道跡等の検出された南方35mの地点にあたり、南北いずれの至近位置からも、良好な古墳時代の遺構が検出されている。かかる従来からの調査成果から、本地点においても、古墳時代遺構が検出されることを想定して発掘調査に着手した。

調査は、２区にわけられ、東側のものは東西5.6m、南北10.4m（58.24m²）でＧ１とした。西側のものは、東西9.2m、南北14.8m（130.16m²）で、Ｇ２と呼称した。いずれも地表下0.8mまで中世遺構の存在しないことを確認しながら、注意ぶかく掘り下げ、第５層以下（平安時代以降）を、より詳細に分層発掘し、遺構・遺物の検出を試みた。

両調査区とも基本的な層序には差がない。中世期の所産である第３層の灰色粘土層下は、平

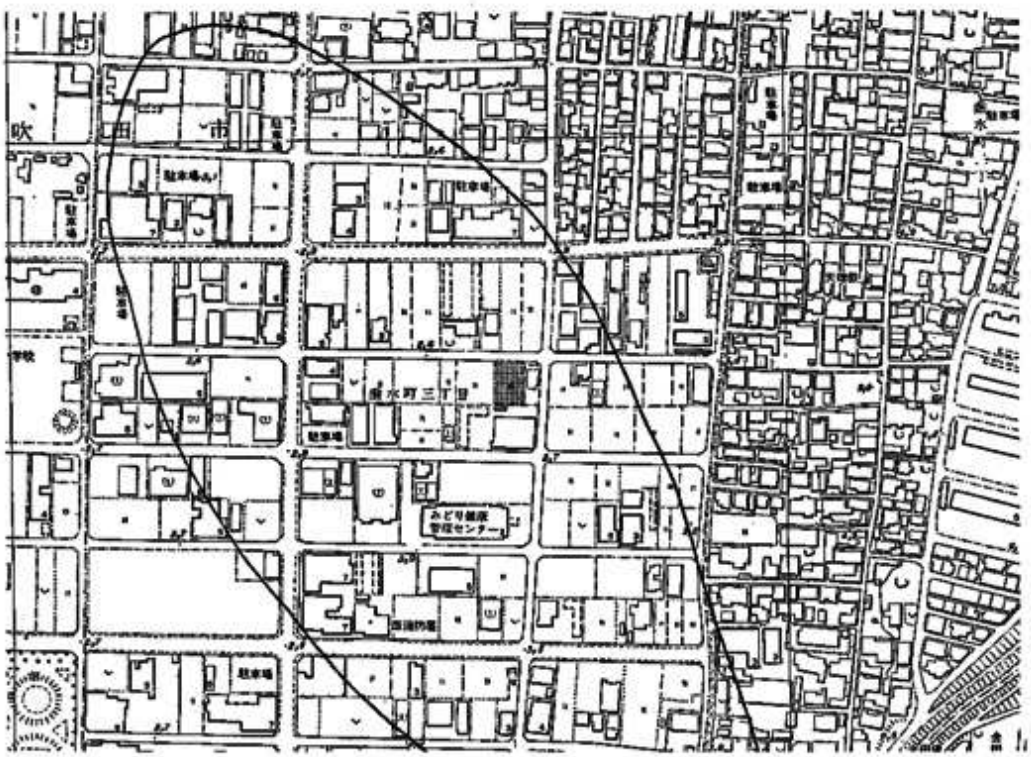

第２図　垂水南遺跡周辺図（1：5000）

安時代の灰色砂層や灰色粘質土に変化し、一部では白色砂層（第10層）を含みながら、本遺跡の主要な遺物包含層である灰色～黒色粘土層に至る。

Ｇ１では、遺物はほとんど検出されなかったが、Ｇ２では、第７層上面で自然木を木杭で固定した小規模な木組みが検出されたので、これに関連させて５個所のトレンチを設定（トレンチ１～５）し、下層の層序を観察した結果、最下層の灰色砂層で、ゆるやかな落ち込みが検出された。本層については含水率が高く、湧水が多くて、調査の継続は不可能であった。

調査区の位置実測と、遺構図を作成し、記録写真を撮影して、発掘調査を終了した。

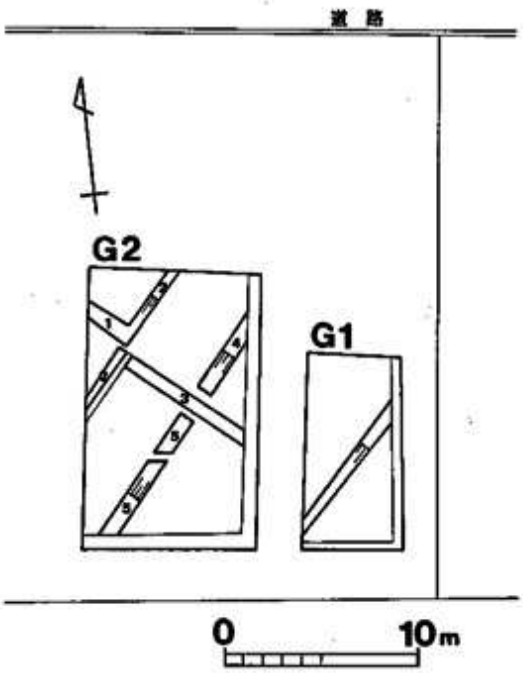

第３図　垂水南遺跡グリッド配地図

2. 遺　構

層序　Ｇ１・Ｇ２は近接しており、基本層序も概ね差がないので、特にことわらない限り、両調査区を一括して記述する。調査区の現在の地表面は、標高2.05ｍを前後する。この現水田面（第１層）下には、層厚約0.1ｍの灰色砂質土層（第２層、近世）があり、第３層には層厚0.25ｍ～0.5ｍの灰色粘土層が厚く堆積している。この層は概ね中世の堆積である。

第３層以下はやや不安定な土層の堆積を示し、特に灰色砂層（第４層）は、Ｇ２の西半分にのみ灰色粘質土層（第５層）の上部に堆積し、さらに第６層（黒灰色粘土層）は、Ｇ１の西半分からＧ２にかけて堆積する。この第４～６層はいずれも洪水等の土砂堆積にともなうものとみられ、特にＧ２の西北隅では、第６～７層の間に最大厚12cmの白色粗砂層（第10層）が堆積している。特徴的なこの白色粗砂層は、第７層との層境が著しい凸凹をみせるように、河道内あるいは洪水等による激しい土砂の流れの所産であることは明白で、本遺跡のＣ－８区（通算第１・５・８次調査区）で検出された河道跡内堆積土は、この白色砂層で充満されていた。これらのことを考え合せるならば、第４～６層や第10層は、洪水等の出水による堆積であり、層位より判断すれば、その時期は、平安初頭～鎌倉後半までと考えられる。なかでも、この白色粗砂層（第10層）は、その層相からみると、平安時代に該当する可能性が大きい。なおＧ２で第６層を検出中に、自然木が検出され、精査した結果、小杭を打ち込んで、この自然木を固定した痕跡が明らかとなり、人為的な遺構と判断されるに至った。したがって、この木組みも平安時代初頭のものと考えられた。Ｇ２の同一層位で角柱材の遺材とみられるものが検出されており注目すべき層位である。

つぎに第７層は黒漆色の粘性の高い粘土層で、第８層は灰色粘土層へと変化する。第７～８層は安定した層位で、これらは本遺跡で多量の遺物が検出されている古墳時代層位に相当し、C－８区など遺跡中枢部では、第７層は土器包含層、第８層は遺構形成面として検出されるものである。本地点では、植物遺体などが多く含まれ、少量の土器片、木器も検出された。

古墳時代の遺物としては、土師、埴輪などが第８層上層で若干認められたが、第８層でも特に下位になると遺物はほとんど含まれなくなる。木製品としては、Ｇ２で検出された大足等の農耕用具は第７層の最下位、第８層上にのるように検出されており、この層の性格を示唆している。

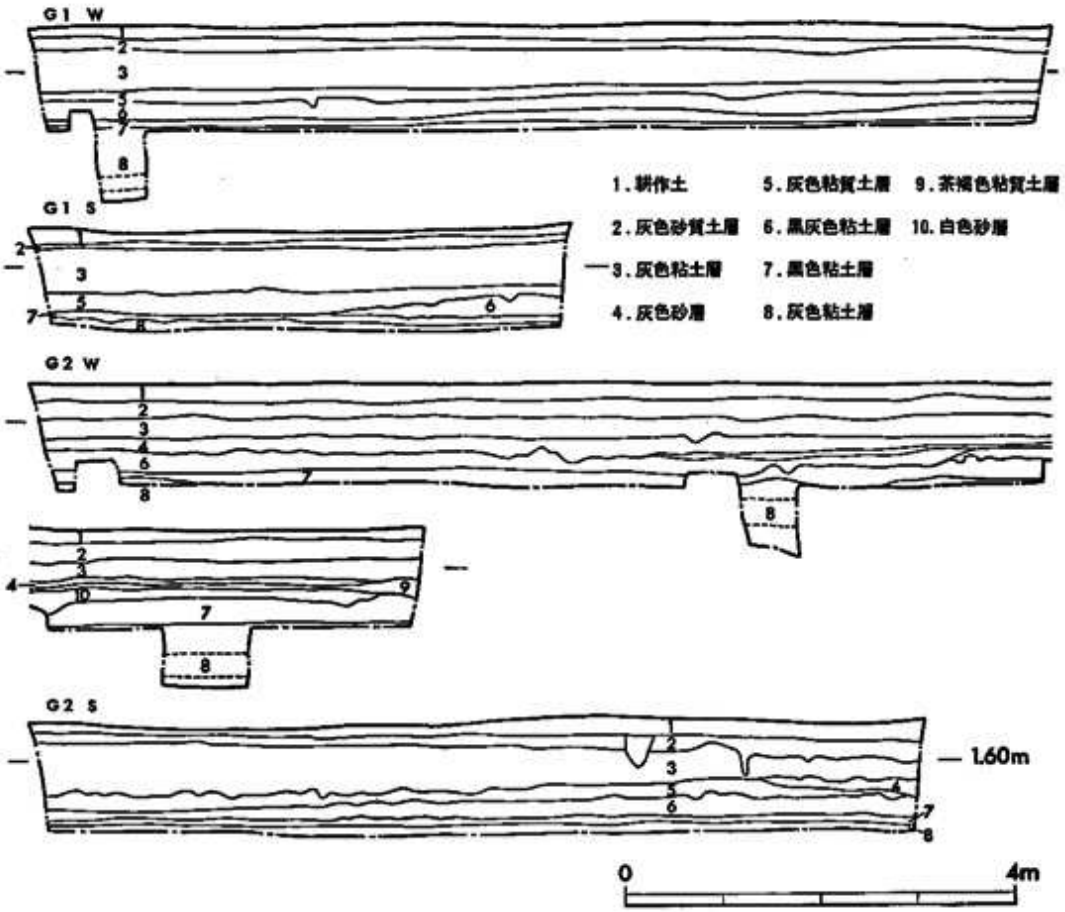

第４図　重水南遺跡土層断面図

Ｇ２に設定した１～５トレンチは、平安時代木組遺構に対応して設定したもので、これによって木組の性格を明らかにする所見は得られなかったが、結果的には第７層以下の層相の把握が可能となった。

第８層は粘質の高い灰色粘土層で、単一層にみえるが、仔細に観察すると、細砂層の流れや植物遺体の包含状況により、さらに上・中・下層に細分できる。このうち、土師器を包含する

のは上層である。上・中・下層は成層的に堆積したもので層の乱れはない。第5図では、トレンチ土層断面を示したが、このうち(4)層は茶褐色の粘土層となり、やがて含水率の高い淡黄色砂質土層となり、層相が大きく変化する。この層に至ると湧水が激しく、深掘は不可能となった。

これら1～5トレンチの調査所見で注目すべきことは、第2・4・5トレンチの土層断面図で明らかなように、調査区G2の真中を北西から東西にむかうゆるやかな落ち込み状の層位を示すことである。即ちG1の第1トレンチ、G2の第2・4トレンチにおいては、東北から西南にむかうゆるやかな落ち込み、G2の第5トレンチにおいては、西南から東北にむかう落ち込みがみとめられ、これらの落ち込みを、自然河道と想定した場合、幅4.3m、深さ0.6mの河道跡といえる。その場合、河道内堆積土(4)は、河底部の腐触土を含む有機質土で、この層の堆積後、灰色粘土層（上・中・下）が順次堆積したとみられる。

最下層の灰色砂層は、本遺跡で広範にみられる層位で、古墳時代遺構面下でみられ、布留式土器や稀に弥生式土器（中・後期）を包含することもある層位であるが、本地点の調査では1点の遺物も検出されていない。

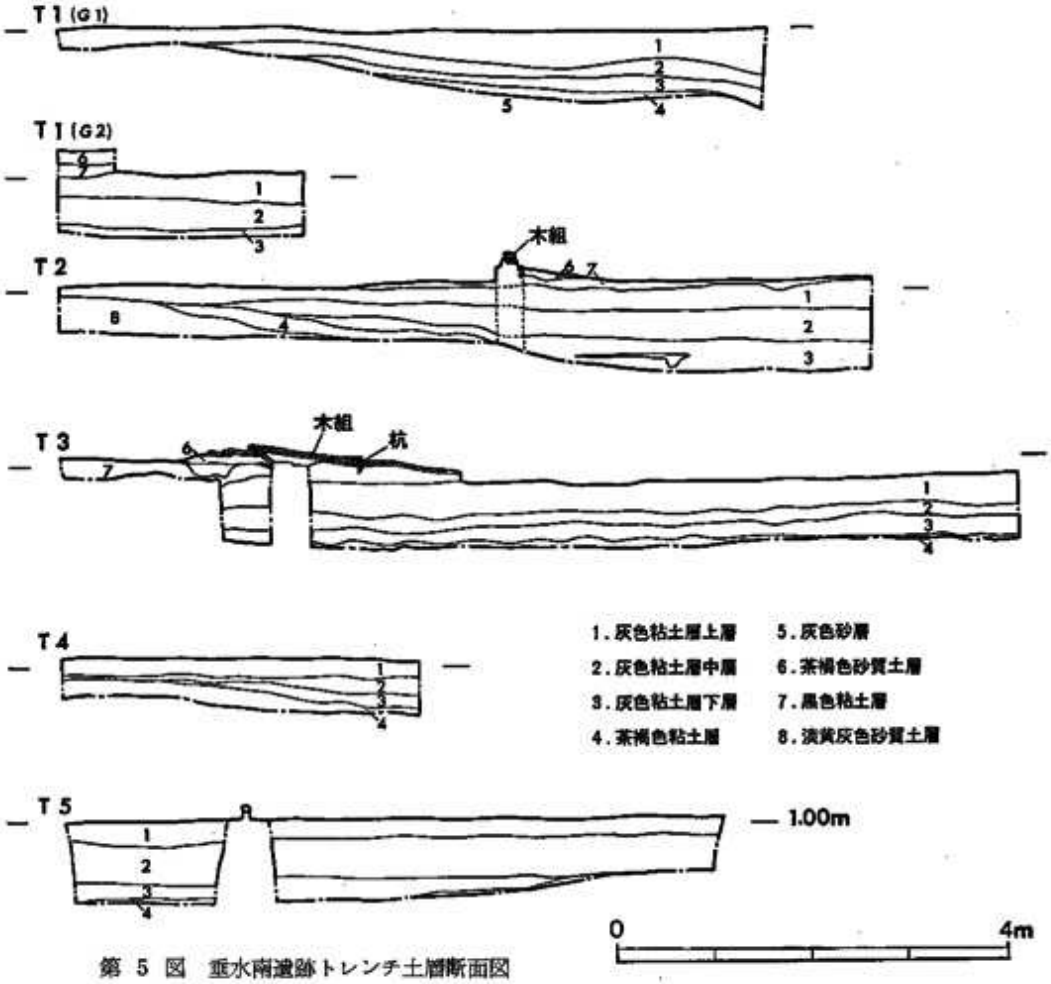

第 5 図　垂水南遺跡トレンチ土層断面図

遺構　今回の調査では、明確な遺構としてはＧ２第６層から検出された木組遺構があるにすぎない。

これはＧ２の西北部分で検出されたもので、当初は流木ではないかと判断されたが、精査をつづけると、４本の大小の自然木がきちんと並べられ、かつ、長さ12cmの小杭で固定されていることが判明し、人為的な木組遺構とされた。使用材は径５cm程度の小材２本と、径10cm長さ2.6mのやや大きな木材を２本使用し、小杭を垂直に打込んで、そのうちの後者を固定したものである。用材に不統一があり、また用材自体も水平に固定されたものでなく、東が低く西が高い。杭も小さなものであるので、堰のような大きな力を受ける構造ではない。したがって、何らかの区画をする軽易な木組みであると思われる。この点については木組みに直交・平行する１～５トレンチで再度の検討を行ったが、木組みを境として土層の顕著な変化はなく、この遺構の性格は、不分明なままとなった。ただ遺構の方向はN—52°—Wを示し、この角度は条里区画の方向より古墳時代以来の本遺跡の遺構方位により近い数値といえる。

3. 出土遺物

上述したように、今次の調査においては良好な遺構をともなわなかったので、出土遺物も稀薄で、一括共伴資料として報告できるものはなく、層位的な把握にとどめざるを得ない。

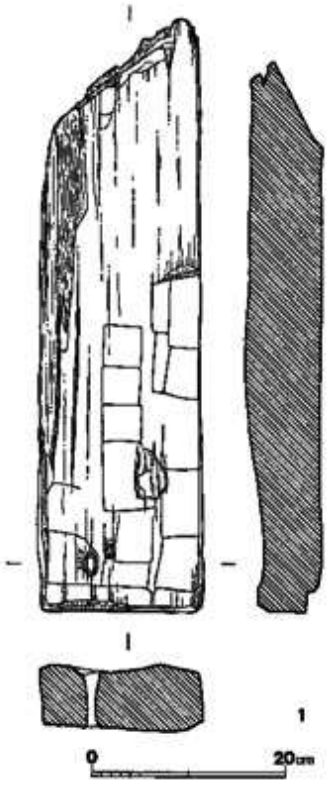

第６図
垂水南遺跡出土木製品実測図

出土遺物は、中・近世陶器（古備前を含む）平安時代木製品、古墳時代土師器・埴輪・木製器などである。このうち、Ｇ２の第８層（上層）出土の弥生式土器片は古墳時代土器と共伴しており、混入遺物である。これら出土遺物のうち、主に平安時代と古墳時代の遺物について以下に記述する。

平安時代木製品（第６図、第７図—２）

１　一辺16cmの角柱材とみられるものであるが、縦に半割されており、厚みは最大８cmしか遺存していない。柱根部分の遺存状況はよく、手斧による表面調整の様子は良好にうかがえるが、遺存部の上端部分は、腐触が進んでおり、ほとんど観察にたえない。根元部分を４cm入った個所に７mm×15mmの方形の穿孔があり、また、そのすぐ近くに同様な穿孔を試みた場所がもう１個所みとめられるが、これは貫通していない。筏穴などの木材運搬用穴と考えられる。遺存長は61.2cm。木取りの分類[4]からみれば追柾目である。

２　直径9.2cmを測る曲物底板である。厚さは７mm～４mmと一様でない。Ｇ２第10層（白色砂層）より出土。

古墳時代木製品（第7図3～7、第8図、第9図10）

4・6　いずれも断片で、全体は知りえない。大足9と同様な平面形を呈するが、厚さは0.5cmで、薄すぎて大足として使用に耐えないと考えられる。穿孔部も、大足8・9と異なり小さい。

8・9　完形品ではないが、いずれも大足とみられる。8は長さ58.6cm、幅（復元）13.2cm

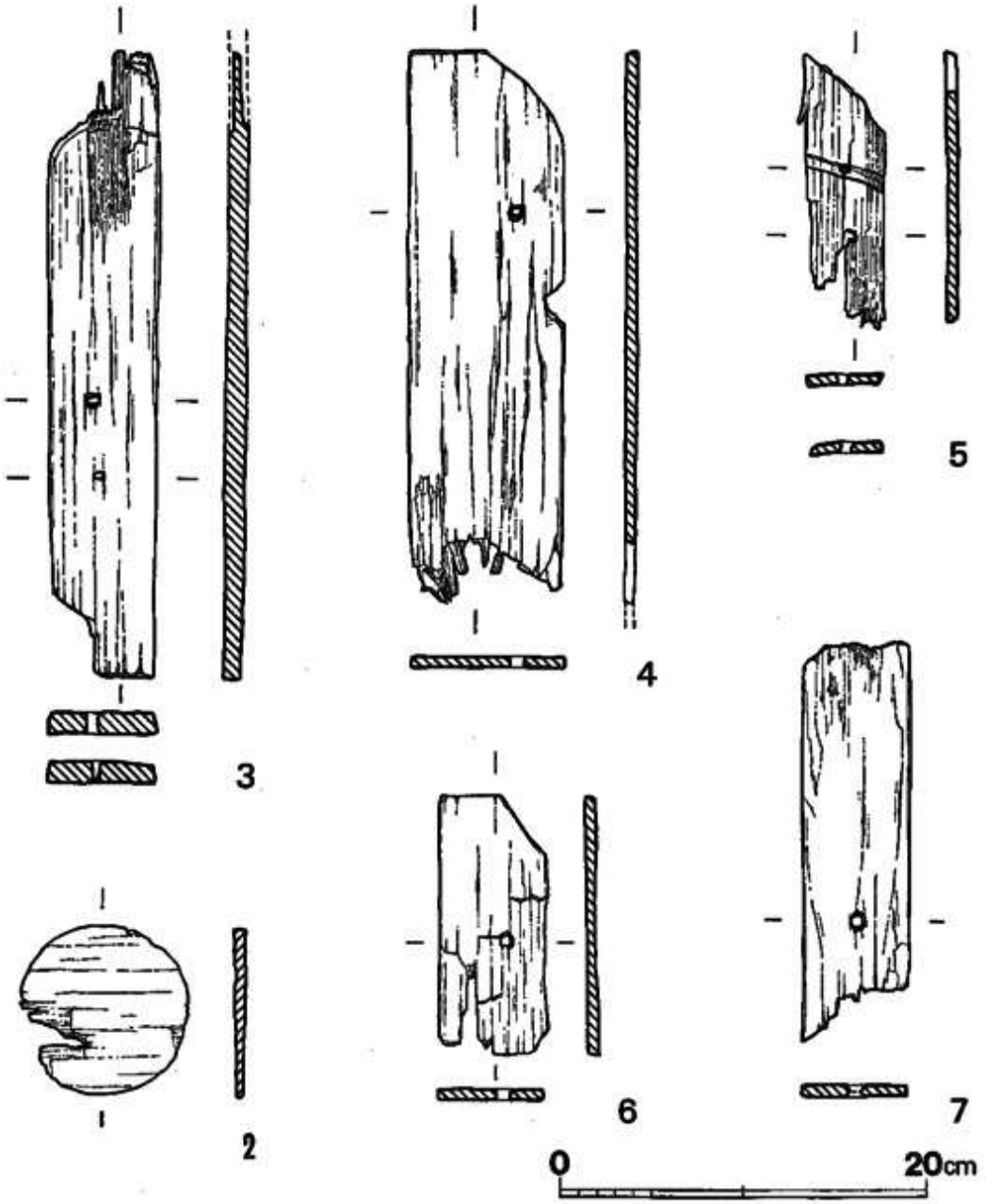

第 7 図　亜水南遺跡出土木製品実測図

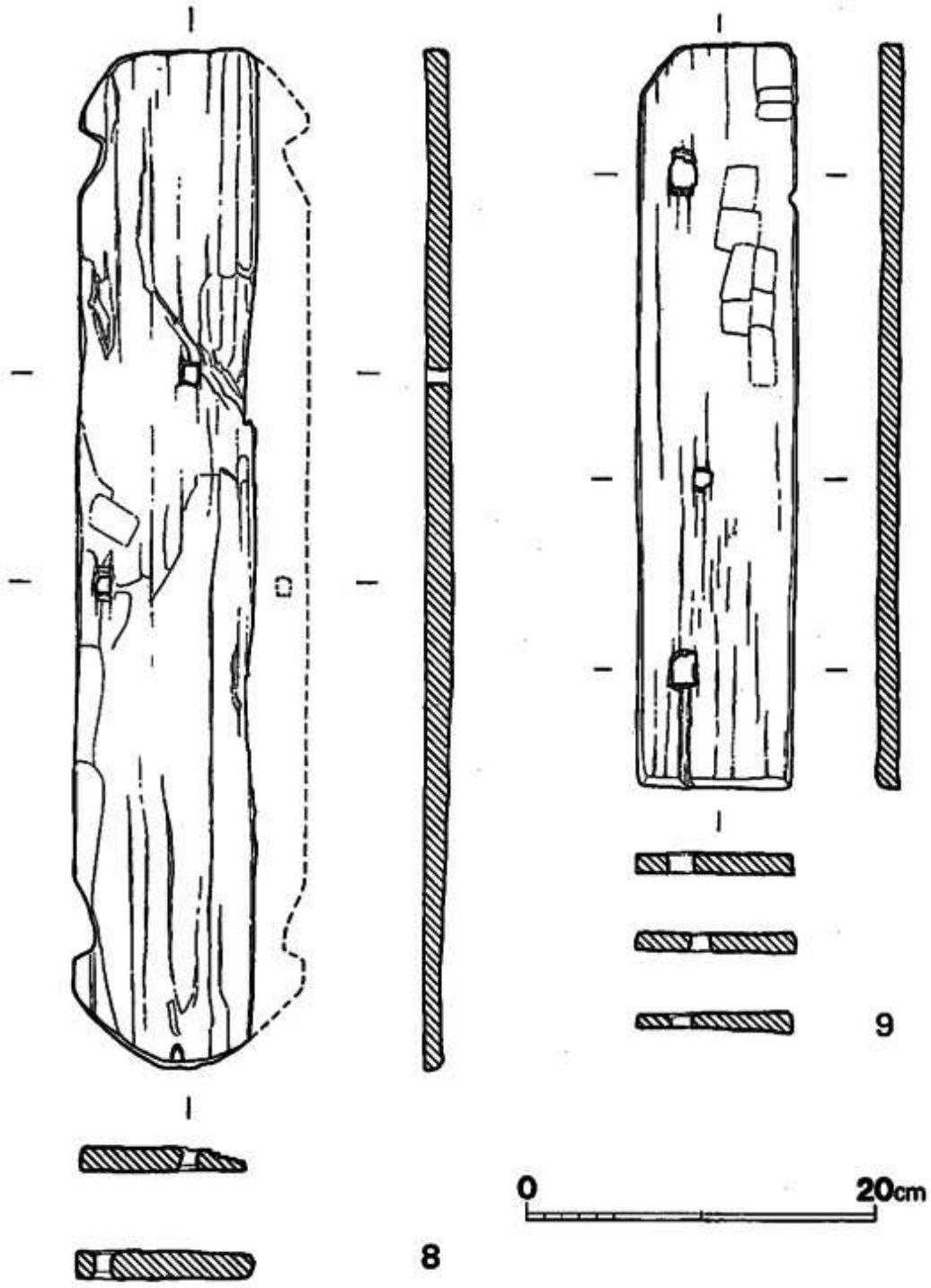

第 8 図　垂水南遺跡出土木製品実測図

を測る大形のもので、両側端の4個所に抉り込みがある、また0.8×1㎝の方形孔が2個所(復元すれば3個所)ある。9は長さ42.5㎝、現存幅8.8㎝で、やや小型で抉り込みはない。

10 長さ8.2㎝、幅1.8～1.3㎝の断面不整形な楕円形の棒状木製品である。全面にわたって摩耗しており、また一端が指先状に窪んでいる。何らかのナデや研磨に使用する整形具とも考えられる。

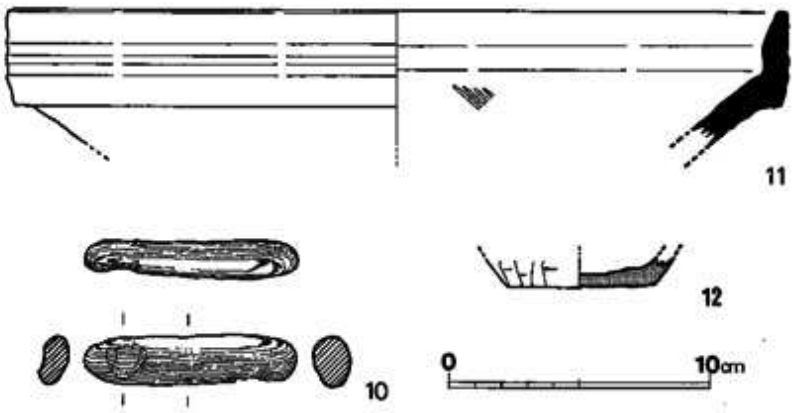

第 9 図　垂水南遺跡遺物実測図

土　器（第9図11・12）

12 所謂漢韓式系土器で、深鉢形土器の底部細片である。底径は5.7㎝を復元する。底部傾面は左右両方向の削りがみられる。底部はナデで仕上げており、方形のいわゆる「ゲタ」の痕跡はのこされていない。胎土は砂粒を多く含み良好なものとはいえない。破断面にも黒色煤化された痕跡がのこり、この土器が破損後、2次的な火熱を受けたとみられる。色調は暗茶灰色。

G2の第5トレンチ灰色粘土層（上層）より出土。

11 古備前の細片。

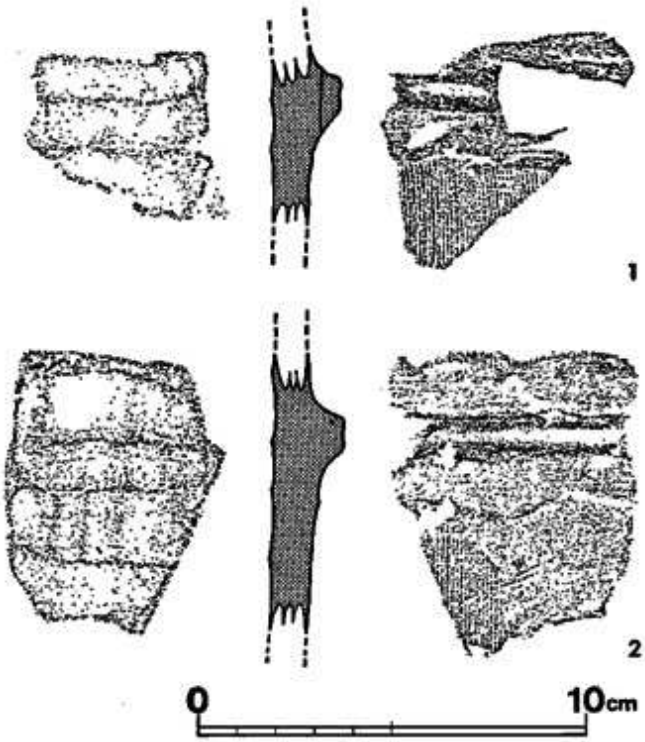

第 10 図　垂水南遺跡出土埴輪実測図

埴　輪（第10図1・2）

G2の第7層より2点出土した。いずれもタガ部分を含む円筒埴輪の細片である。胎土や色調が酷似し、同一個体と考えられる。タガ上端幅0.7cm、下端幅2.2cm、高さ0.8cmの低い台形を呈し、突出は強くない。外面は8～9本/cmの細かい縦の刷毛目をのこし、内面は鋭いヘラ状具で横ヘラケズリ（左→右）が行われている。色調は淡い茶灰色。土師質で焼成は良好ではあるが、他所から運ばれてきたためか、全体に摩耗をうけている。

4. ま と め

今回の発掘調査地点は、柱穴・竪穴式住居跡・土壙などの検出された第4次調査地点と、水田とみられる矢板列の検出された第2・8次調査地点のちょうど中間に位置するところから、何らかの古墳時代遺構が検出されることが推測されたが、古墳時代層位は粘土層を主体とする平準な層位で、出土遺物も極めて少なかった。これにより、古墳時代において住居跡等の遺構の存在するのは、垂水町3丁目8・10・16の一帯と、垂水町3丁目22・25・27・32の一帯とのふたつの地域に区分され、その中間には3丁目22—1でみられたように、整備された水田と矢板列が存在することも、おぼろげながら判明した。

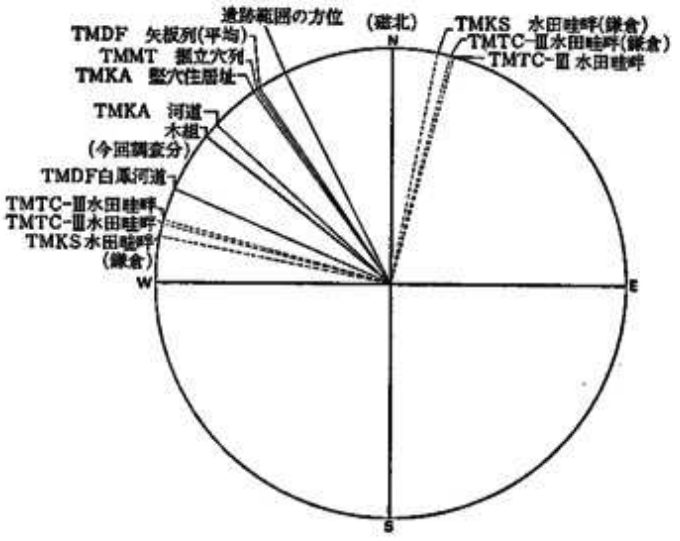

第 11 図

ついで、それ以後の平安時代初頭の層位では、洪水等による層位の乱れがあり、砂層を主体としたものに変わり、この間に、N—53°—Wの方位をもつ木組遺構が検出された。この木組自体は軽易なもので、断面調査においても、性格を明らかにすることはできなかったが、遺構の構造以上に、その方位のもつ意味は重要であると考えられる。

従来の発掘調査により、埋蔵範囲の方向は北から西へ約30°振ったものであることが明らかにされている。(3) 古墳時代遺構は、これに符合するように、N—30～40°—Wの幅の方位をもって検出されることが多い。一方明白な条里水田畦畔は、N—11°—E、N—14°—E、N—15°—Eなどの方位で検出されており、これらを方画規制をうけているものと仮定すると、各々N—75・76・79—Wの方位を想定できる。これらの方位及び、近時に確認された遺構方位例を一覧表にしたのが第11図である。

これによると、今回の木組は、古墳時代の主たる遺構方位に大きくずれるだけでなく、また中世条里畦畔からもずれることになる。すなわち、本例は古墳時代以降の洪水をともなう不安定な層位にあることを、層相のみでなく遺構方位も示していることになる。また、換言すれば平安初頭においてさえ、条里水田畦畔に合致しない方位をもつ木組みが存在することを、今回の遺構は示したといえる。

なお、この層中に発見された角柱遺材は、原位置を保ったものではないとはいえ、重要な資料となった。この一辺16cmを計る柱材は層位的には平安時代初頭に該当するものである。ただ、柱の存在した時期もこの時期であると断定はできないが、古墳時代のものとして各所で検出される柱穴には、これほど大規模な角柱は検出されたことはなく、このことからも平安時代初頭のものであろうと考えられている。これによれば、おそらくこの時期に地下61cmにまで埋め込む、かなり大規模な掘立柱の建造物が存在したであろうことが判明する。

平安時代初頭には、東寺領垂水庄の立庄に関連する墨書資料が、南西130mの地点で検出されており、また、この時期に瓦葺建物も存在したことも明らかにされており[6]、これらの歴史的背景をもとにして、この大規模掘立柱建築物の存在を推定することのできる本遺物出土の意義は高いと考えられる。

次に、古墳時代遺物について述べると、7層で検出された一連の木製品は用途不明なものがあるが、大足をはじめとする農具が大半をしめるものと思われる。平準な粘土層上の同一レベルで検出されている点などから、第8次調査と同様に、本地点が水田面をなしていたと思われる。

本製品以外では埴輪の出土が特記される。いずれも破片で、ローリングを受け、原位置を保つものではない。南方75mで行われた第12次調査[7]でも1点検出されており、今回の調査を含め、3点となったが、今回のような遺物の稀薄な地域で2点も出土したことより、混入遺物として軽視することのできない性格のものであることを証明したといえよう。近年に至って、特に河内平野の遺跡から、埴輪の検出例が増加しており、その嚆矢となった大阪市平野区長原遺跡をはじめ、亀井遺跡、巨摩廃寺遺跡、瓜生堂遺跡、山賀遺跡など、続々と報告されている[8]。長原例のように明確な古墳主体部の検出できた例は少ないが、いずれも周辺に古墳が存在した可能性が高く[9]、この埴輪は垂水南遺跡においても、将来において、古墳を検出できる可能性を示唆する資料であることを示している。ここで、本遺跡の北方丘陵上の垂水遺跡の調査では、古墳関連遺物の検出が皆無に等しいことを考えると、本遺跡の古墳時代集落の実体からみれば、その有力者の奥津城を丘陵上にほとんど認めないのは注目すべきことで[10]、むしろ平地部に葬地をもつ可能性が考えられる。かような観点からも、今回、検出の埴輪片を高く評価したい。

第3章　吉志部遺跡発掘調査

1.　調査の経過

本年度の吉志部遺跡の調査は、2月22日から開始され、3月10日に終了した。この調査は昨年度調査の成果に留意し、その主要目標を継承した。その要点は、

1.　吉志部遺跡の遺構・遺物の包蔵状況を確認すること、

2.　旧石器時代及び縄文時代の文化層を、層位的に把握すること、

3.　遺物の原位置を確認し、記録できる良好な包蔵地点を検出すること、

などである。

発掘調査にあたっては、昨年度に遺跡全域に設定した10m×10mのグリッド割を踏襲した。

設定したグリッドは、遺跡の短軸方向を西から、A～Jと呼称し、長軸方向を北から1～16と呼称した。

本年度の調査は、昨年度と同様、坪掘りを主体として行い、試掘壕を第13図のとおり8か所に設定した。

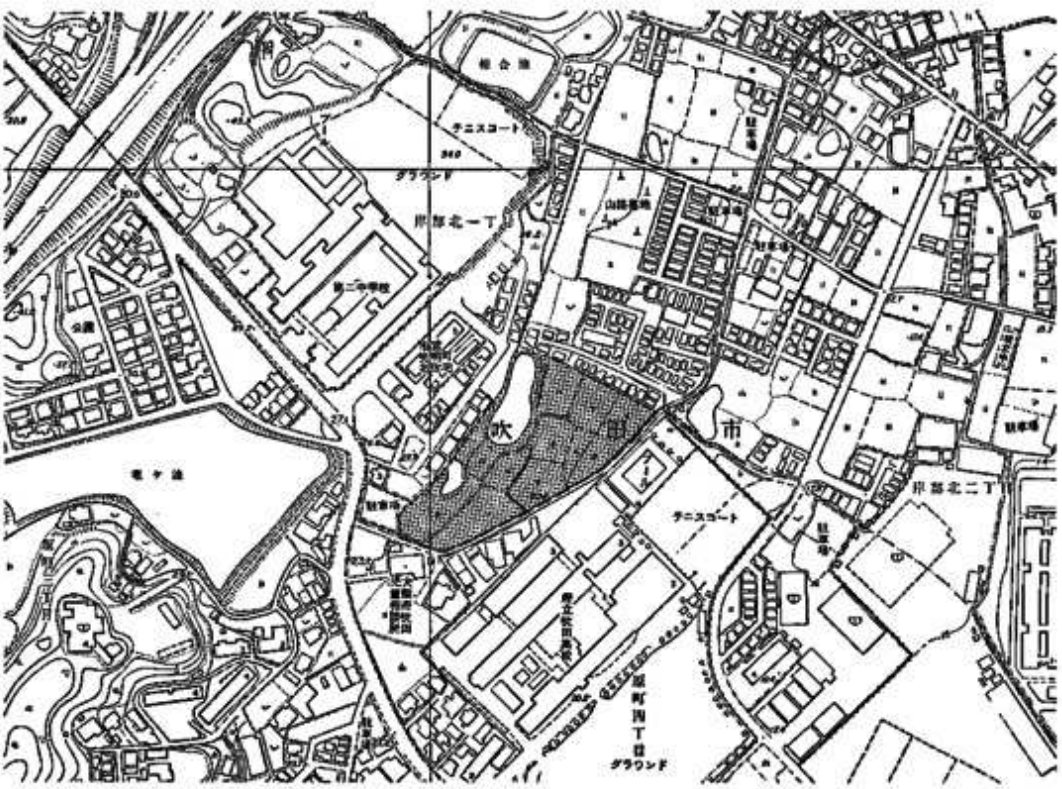

第12図　吉志部遺跡周辺図（1：5000）

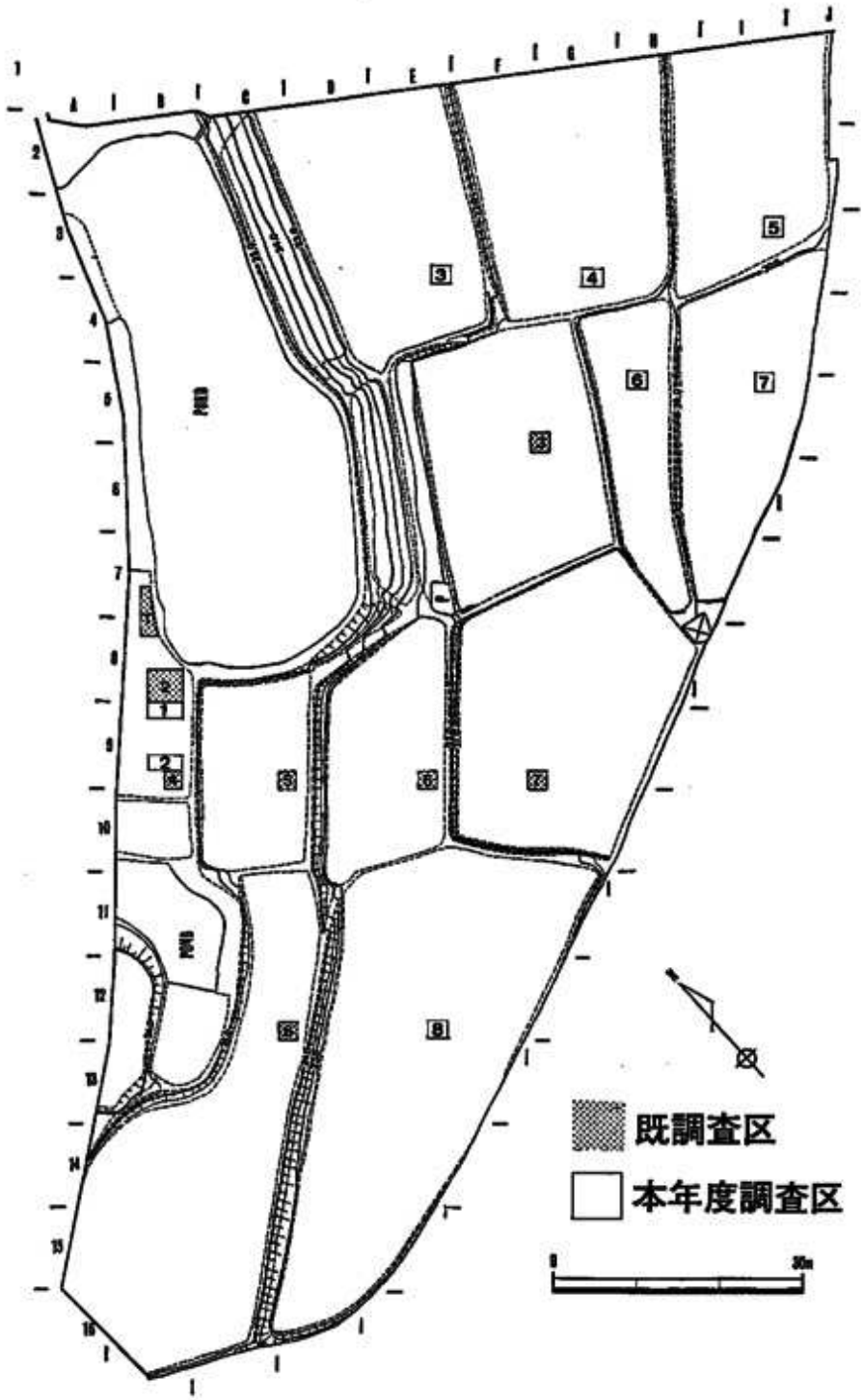

第13図　吉志部遺跡地形実測図

まず、遺跡の北端に位置する池の南側から多数の石器類が、関本良太郎氏により採集されており、さらに昨年度の試掘壙G１でも、遊離した状態ながら剝片１点を検出したことを考慮し池の西南にあたる９Ｂスクウエアに、試掘壙Ｇ１・Ｇ２を設定し、旧石器包含層の確認を意図した。さらに、昨年度の調査方法である水田面各一面に試掘壙一カ所を配置する方法を継続し未調査であった水田面に一カ所ずつ、計６カ所の試掘壙を設定した。池の北東にあたる水田面の３Ｅスクウエアに試掘壙Ｇ３を、３Ｇスクウエアに試掘壙Ｇ５、南に一段下って、５Ｈスクウエアに試掘壙Ｇ６、５Ｉスクウエアに試掘壙Ｇ７を設定した。さらに南に離れて昨年度の調査が未了であった水田面の12Ｅスクウェアに試掘壙Ｇ８を設定した。

発掘作業は、層位を確認しつつ水平に掘り下げ、本遺跡の土層堆積状況の把握と、包含層の有無を調査し、土層断面図の作成、写真撮影を実施した。

2. 調査の成果

a. 調査結果

基本的な層序は、各区ともほぼ同様であり、昨年度調査の成果と大差はない。各区とも遺構の検出はなかったが、試掘壙Ｇ９から原位置を遊離した状態で旧石器時代のものと考えられる剝片３点（第15図１・２・３）が出土した。次に、各試掘壙ごとの調査所見を概観する。

Ｇ１　４ｍ×２ｍの長方形の試掘壙である。土層状況は第３・11層が本来の自然堆積層であり、第11層からは若干量の須恵器、土師器片が出土した。昨年度の調査所見では、８Ｂスクウエア周辺に旧石器包含層と推定された黄色粘土層が存在し、同一高度の水田面にはそれが拡がる可能性が推定されたが、９Ｂスクウエアには黄色粘土層が存在しないことが確認された。しかし遊離した旧石器が多く採集されていることから、黄色粘土層は自然流出し、遺物が浮遊したものと思われる。地山は明灰色粘土層である。

Ｇ２　４ｍ×２ｍの長方形の試掘壙。土層は、第４層が本来の自然堆積であったが、若干の須恵器・土師器片が出土したのみで、黄色粘土層も残存せず、石器類は検出されなかった。

Ｇ３　２ｍ×２ｍの方形試掘壙。土層は、第４・５層が自然堆積土であったが、遺物は出土しなかった。また黄色粘土層は検出されず、旧石器の包含層が拡大しないことが推定された。

Ｇ４　２ｍ×２ｍの方形試掘壙。土層は、第４層が自然堆積土であり、第７層からは焼土が混じる。遺物は出土しなかった。

Ｇ５　２ｍ×２ｍの方形試掘壙。土層は、第４層以下が自然堆積土であり、第４・５層中から弥生土器の小片が若干出土した。第５層と第９層に混乱が認められたが、風倒木等の影響と考えられた。黄色粘土層は存在せず、石器類も出土しなかった。

Ｇ６　２ｍ×２ｍの方形試掘壙。土層は、第５層が自然堆積土であるが、黄色粘土層は存在せず、石器類も出土しなかった。地山は明灰色粘土層であり、黄色粘土は流失したか、もしくは存在しなかったものと考えられる。

Ｇ７　２ｍ×２ｍの方形試掘壙。土層は、第４層が自然堆積土である。遺物等は出土しなか

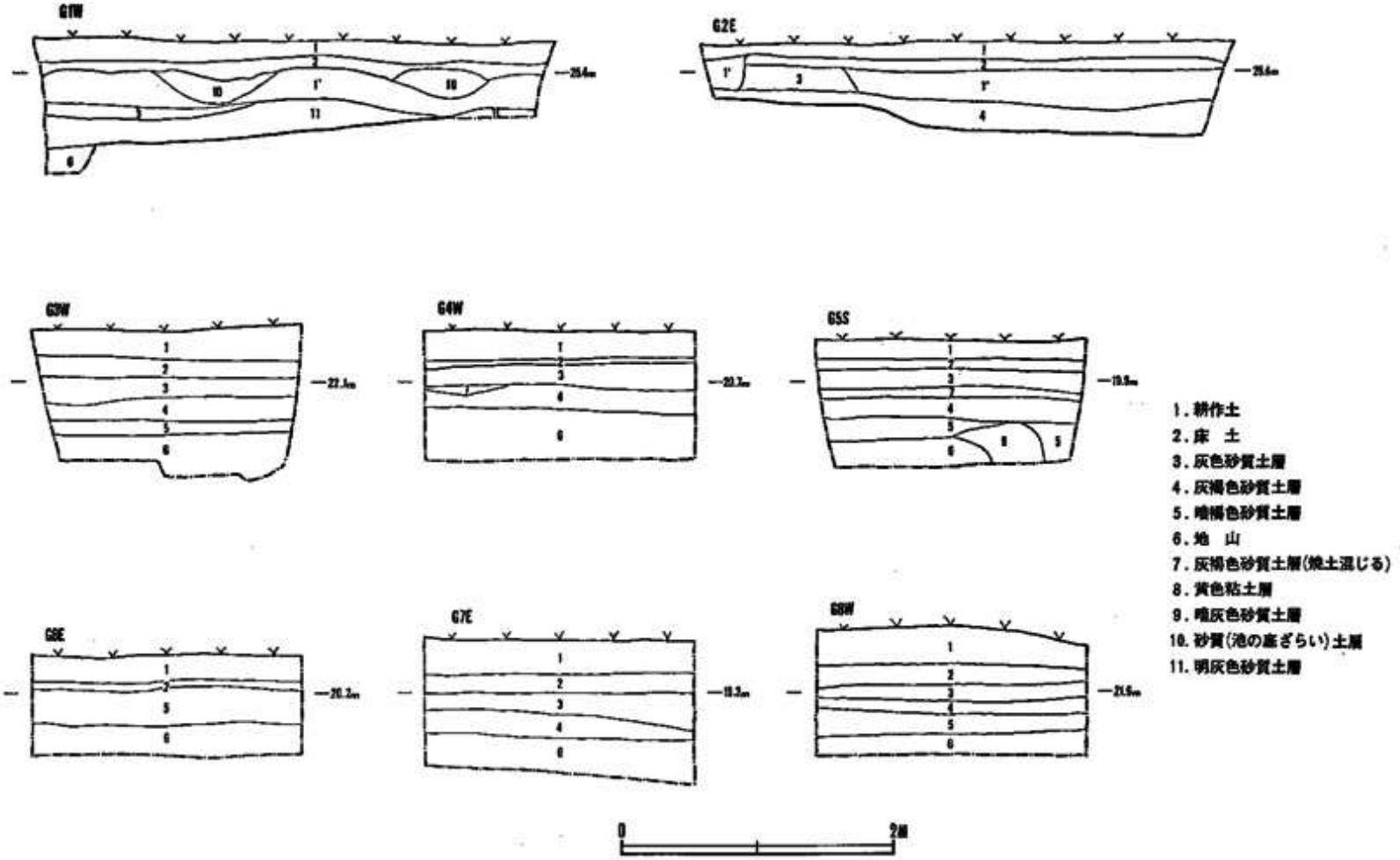

第14図　古墳部遺構土層断面図

った。

G 8 一カ所のみ南に離れ、昨年度未調査の水田に設定した2m×2mの方形の試掘壙。土層は、第4・5層が自然堆積土であり、明灰色粘土層を地山とすることなど、他の試掘壙とほぼ等しい。黄色粘土層は認められなかったが、第5層中から、風化の著しい旧石器と考えられる剥片3点が出土した。これらの剥片は本来の原位置を第5層中に保っていたか否か明らかではないが、剥片の自然面に強く黄色粘土が付着しており、ローリングを認めることができないので、遊離したものであっても、近距離からの移動と推定された。少なくとも、12Eスクウエア周辺に、旧石器包含層が存在するものと考えられる。

本遺跡は、水田造成時に全域にわたる削平と盛土が行われており、黄色粘土層は7B・8Bスクウエア周辺にしか残存していないと考えられる。

本遺跡では、関本良太郎氏により、以前から遺跡北端の池の南岸から石器がある程度集中して発見されたと報告されており、周辺の黄色粘土層から遊離して移入したものであろうと考えられる。本年度に12EスクウエアのG8から遊離した状態であったとはいえ、剥片3点を検出したことは、遺跡の中心が、吉志部遺跡の最高地点のみに限定されず、さらに拡がっている可能性を示すものである。

本年度及び昨年度の調査を通じ、当初に期待した3目標のうち、遺構・遺物の包蔵状況については、昨年度に7BスクウエアのG1から剥片1点、本年度に12EスクウエアのG8から剥片3点を検出しえたことにより、一部を窺わせられるものの、文化層の層位的な把握及び原位置での遺物の検出は果せなかった。しかし、従来の採集遺物の質及びその量と、昨年度及び本年度の調査結果をあわせ考えれば、今後の調査継続が必要であることは否定できない。

b．出土遺物

本年度の調査では、若干の須恵器・土師器・弥生土器片などを検出したが、ここでは試掘壙G8から検出したサヌカイト剥片3点と、調査中に池岸で採集したサヌカイト剥片1点及び、最近になって関本良太郎氏により採集された8点の石器について記述したい（第15図）。

1　既に述べたように、試掘壙G8から出土したサヌカイト剥片である。比較的不定形であり、いわゆる瀬戸内系横長剥片剥離技術伝統によるものではない。打面には著しい打面調整が施されており、また打面縁には頭部調整も大きく認められる。表面の末端に石核底面がわずかに存在する。剥離はハードハンマーによる打撃によって行われている。部分的に歯こぼれ状の小剥離が認められることから削器としての機能が考えられる。風化は著しい。

2　1と同時に検出されたサヌカイト剥片であり、横長を呈するが、いわゆる瀬戸内系横長剥片剥離技術による所産ではない。

3　サヌカイト製の縦長剥片であり、おそらく楔形石器の削片と考えられる。打面はなく、表面の打面縁には縦方向の剥離が数回認められ、左側縁中央部には、楔形石器整形時のものと考えられる調整痕が認められる。風化は著しい。

4　池の南岸から採集されたサヌカイト剥片であり、厚い断面をもつ。打面縁には頭部調整

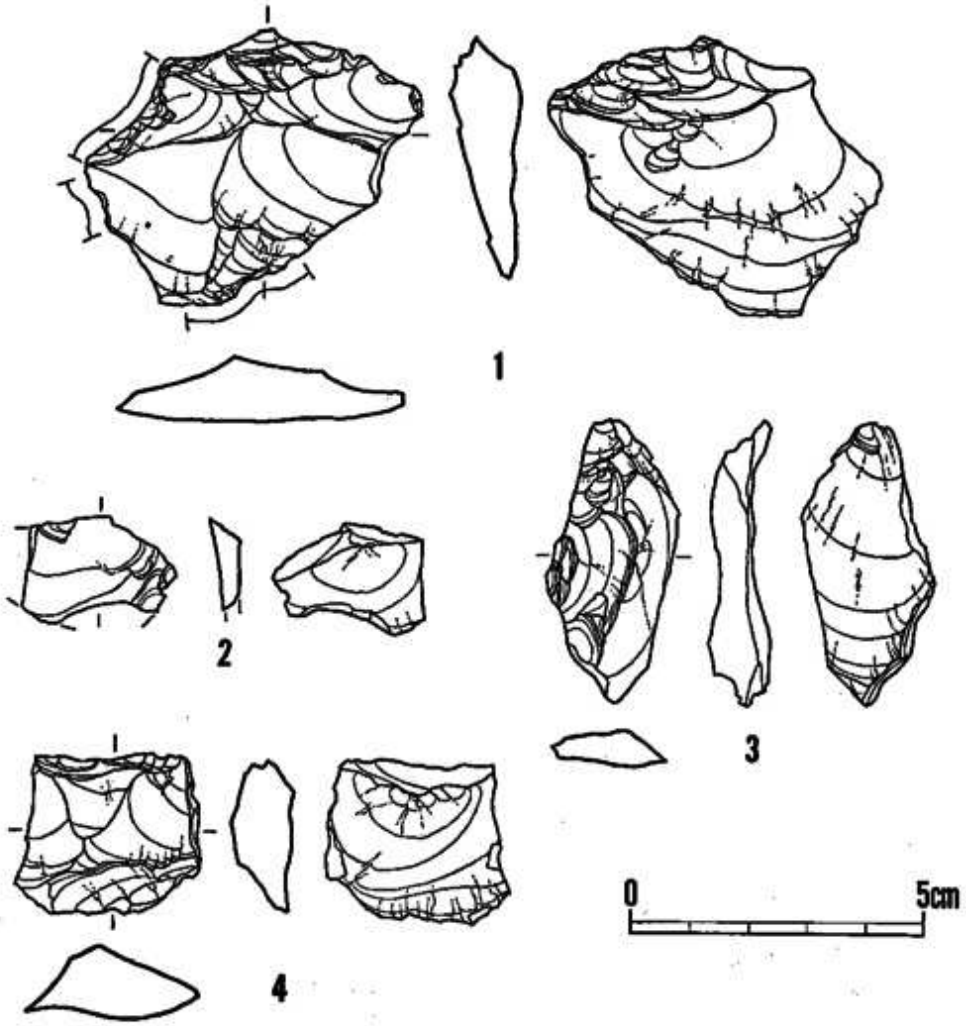

第15図　吉忠部遺跡出土の石器(1)

が認められる。風化の程度は浅い。

第16図1～8は、関本良太郎氏により採集されたものであり、石鏃3点、ナイフ形石器1点横長剝片1点、剝片2点、削器1点、掻器1点がある。

1・2・3　サヌカイト製の石鏃であり、平基式石鏃1点と凹基式石鏃に細分できる。縄文時代の所産である。

4　サヌカイト製の縦長剝片を素材としたナイフ形石器であり、欠損が著しく明瞭ではないが切出し形を呈したと考えられる。左側縁に表裏両面からの刃潰し加工が施され背部を整形している。刃部側背部は裏面からの加工により整形されている。右刃である。

5　サヌカイト製の横長剝片であり、表面には剝離作業面調整の痕跡が5面のネガティブな剝離面により残されている。表面に残る石核の旧底面はポジティブである。打面は平坦で若干斜め方向からの打撃により剝離が行われている。風化は著しい。

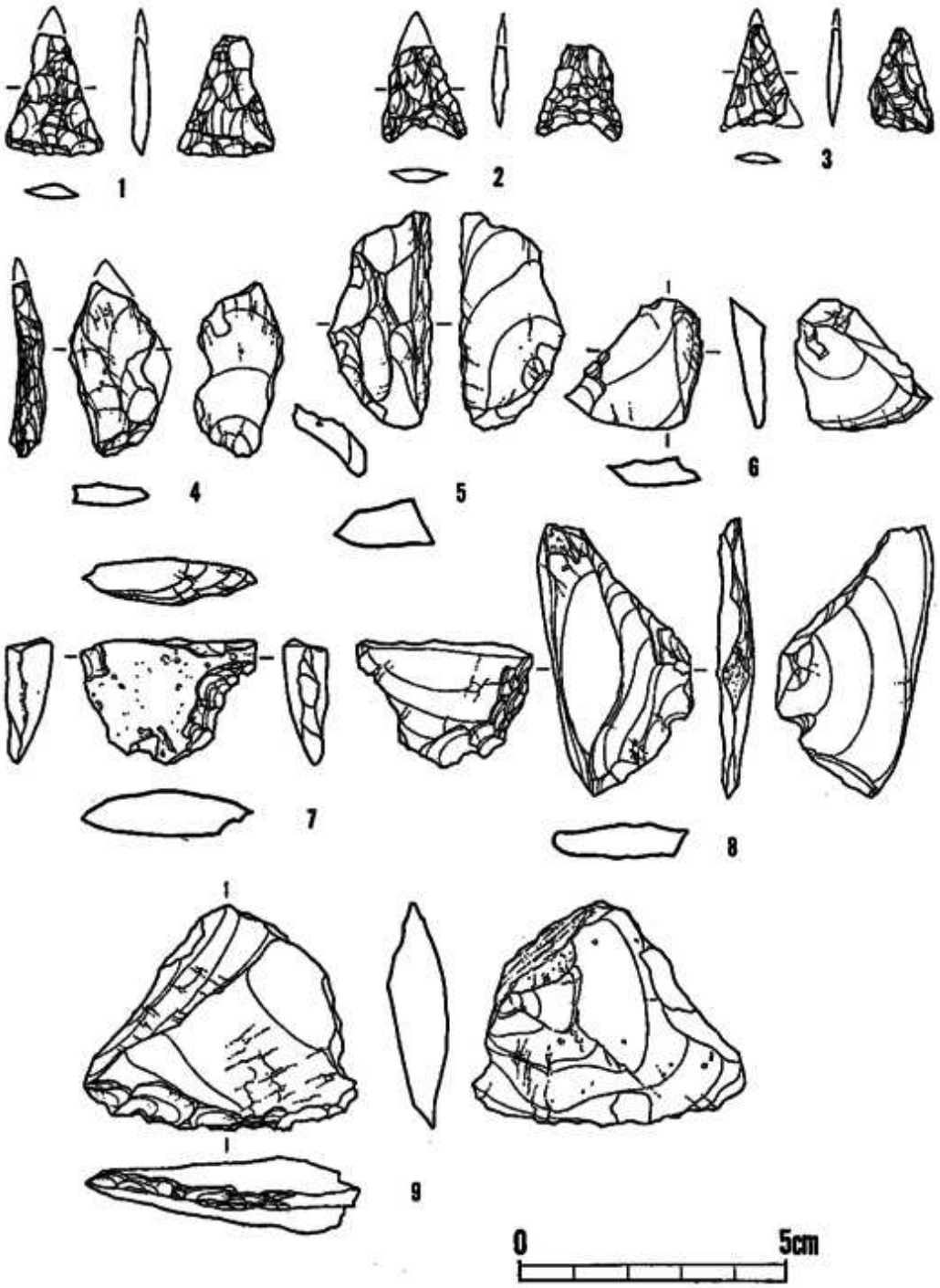

第16図 宮志部遺跡出土の石器(2)

6　サヌカイト剥片であり、昨年８Ｂスクウエアから採集された。ハードハンマーによる加撃で剥離されている。右半分が折断している。風化は著しい。

7　サヌカイト製の削器であり、表面に大きく自然を残す縦長剥片を素材とする。表面右側縁及び裏面右側縁に加工を施している。上半分は折断されている。

8　サヌカイト剥片であり、横長を呈するが、いわゆる瀬戸内系横長剥片剥離技術による所産ではない。一部に打面調整が施されるが、打点は自然面を利用している。風化程度は浅い。

9　サヌカイト製の掻器であり、比較的厚手の剥片を素材としており、自然面を打面とし、また一部を折断して整形している。加工は裏面から施されており、角度は浅い。風化は著しい。特記すべきことは、この石器は以前に関本氏により採集された掻器と同一の母岩と考えられる石質であり、接合はしないが、同じ器種が同一母岩から製作されている点は興味ぶかい。

以上、調査時に検出した４点及び関本氏採集の９点、計13点について説明したが、これは従来本遺跡において採集された資料と比較して、基本的に差異はなく、同様の資料として位置づけ得るものであり、第15図１・２・３と第16図４・５・９は旧石器と考えることができる。他には縄文時代の石器が含まれると考える。

3. まとめ

本年度調査において、試掘壙Ｇ８から剥片３点を検出したことにより、遺物分布範囲は昨年度推定されたものより拡大するものと考えられるに至った。しかし、黄色粘土層の存否とともに層位的・原位置を確認して遺物を検出できず、今後に課題を残すこととなった。

今後は、８Ｂスクウエア、９Ｂスクウエア、９Ｃスクウエア、12Ｅスクウエア等、遺物を出土した周辺の精査が必要であろう。

調査時に検出、採集した剥片４点、関本氏採集の石鏃３点、ナイフ形石器１点、横長剥片１点、剥片２点、削器１点、掻器１点の計13点の遺物については、従来よりの吉志部遺跡における知見[69]と差異はなく、旧石器・縄文時代両時期の資料を含んでいる。これにより吉志部遺跡の資料は、ナイフ形石器18点、掻器２点となるなど、若干の増加をみた。

ここでは、本年度調査のまとめに換えて、吹田市史第８巻別篇（考古篇）[68]と、昭和55年度の概報[68]の不足を補い、二・三の問題を指摘したい。

近畿地方西部において、国府型期の遺跡の分布は著しいかたよりをみせる。特に二上山北麓と高槻市周辺に集中するが、その分布を地図上でみるかぎり、旧河内湾の北と南に二分された状況を呈しているといえる。[69]沖積層下にどの程度旧石器時代遺跡が埋没しているかわからないが、いわゆる「核地帯」[69]として理解される状況である。

二上山北麓については、その遺跡集中の要因は、サヌカイト原石の産地であることに求められる。問題は高槻市周辺の遺跡集中の原因で、遺跡立地の直接原因には、サヌカイト原石産地との関連はないと考えられることである。当然のことながら、高槻市周辺にはサヌカイトの産出は知られていないし、また同市内出土のサヌカイトは二上山を原石産地とするものとの分析

データーも明らかにされつつある。[64]

このように、遺跡の状況については双方に著しい差がある。二上山北麓では、原石産地であるという性格を強く反映しており、発掘例は少ないが遺物量は多く、奈良県香芝町桜ケ丘遺跡[65]では、国府型ナイフ形石器、翼状剝片、翼状剝片石核、盤状剝片、盤状剝片石核など瀬戸内技法の一貫した遺物が出土している。二上山北麓の各遺跡の表採資料も同様であり、瀬戸内技法関係の一貫した資料が多量で、製品が少ない傾向を認める。[66] 逆に、高槻市周辺の遺跡群については、郡家今城遺跡[67]では、国府型ナイフ形石器、翼状剝片、翼状剝片石核その他の石器類が出土したが、盤状剝片石核もしくは盤状剝片はわずかであり、瀬戸内技法初期の過程の資料が少ない。さらに遺跡のありかたについては、二上山北麓は充分な調査がなされていないが、遺物は集積されたような状況で出土し、高槻市では数カ所の遺物集中個所に分散して検出されるなど、遺跡の集中という点で同様であるが、その意味については、大きな差異が認められる。

瀬戸内技法は、模式的にいえば剝片を素材とした石核の一端から横長の剝片を連続して剝離するものであり、翼状剝片を生産する第2工程と翼状剝片石核の素材となる盤状剝片を生産する第1工程に区別される。高槻市周辺の遺跡群では盤状剝片石核、盤状剝片等瀬戸内技法第1工程を示す資料が存在しないのは、その段階の作業が高槻市周辺遺跡群内部で行われず、他の地点で行われたものと考えられる。また、搬入品である単独個体の国府型ナイフ形石器が多く存在し、むしろ直接的な生産活動を目的とした生活遺跡であろうと考えられる。逆に、二上山北麓の遺跡群では多量の瀬戸内技法関係の遺物が存在するにもかかわらず、製品が少ないのは原石産地であり、搬出されたものが多いことを示すものであろう。二上山北麓自体、直接的生産活動が困難な立地であり、石器製作活動による立地であることは間違いない。逆に周辺では、例えば藤井寺市国府遺跡は高槻市周辺の遺跡群に近似した状況を示している。

本来、瀬戸内技法は石刃技法等と異なり、盤状剝片もしくは翼状剝片石核での搬出、搬入を意図した技法[68]であるらしく、高槻市周辺の遺跡は、その状態での石材供給を受けていると考えられる。すくなくとも石材という点で高槻市周辺遺跡群は独立していない。近畿地方中央部には、国府型期の遺跡が多く存在し、特に古河内平野周辺に多いが、これらは沖積地周辺の段丘縁辺に並んでいる。旧石器時代の直接的生産活動が、山地帯よりも低地帯を主体としたと推定されるため、沖積層下における旧石器時代遺跡の存在は無視できない。従って旧石器時代遺跡の分布は二上山北麓と高槻市周辺の古河内湾の南北に二分して存在するように見かけ上観察されるが、特定集団と対応する「核地帯」としての認識は慎重でありたい。

むしろ洪積世後半期には古河内平野は盆地としての地形を保持していたと考えられ、現在発見されている旧石器時代遺跡は、沖積地をとりまく形で分布し、盆地の低地帯が地理的な障害となりえず、直接的生産活動の場として共有されたであろうことを考えあわせるなら近畿地方中央部の古河内平野をとりまく国府型期の遺跡群は、ひとつの段階の集団と対応するものと考えられる。[69] 二上山北麓の遺跡群は原石供給基地として、高槻周辺及び藤井寺周辺の遺跡群は直

接的生産活動の場としての機能を持つと考えてよいのではないか。そう考えると国府型期の人々は従来考えられているよりも広い領域を持つこととなる。これは、中小動物を対象とした領域の保持ではなく、ある種の洪積世大型動物群に対する対応を示すものであろう。

さて、国府型期においては、さきのような遺跡立地の原因と傾向が考えられたが、それ以降では、明瞭な遺跡が少なく、その分布の傾向は明らかでない。瀬戸内技法によらない中・小型ナイフ形石器をもつ遺跡が、淀川下流域に知られるのみであり、吉志部遺跡もそのひとつである。二上山北麓では、この時期の遺跡は知られていない。

瀬戸内地方中央部における、いわゆる宮田山型、井島Ⅰ型ナイフ形石器に並行する段階の石器群が、近畿地方中央部の古河内平野周辺に少ない状況は、さきの国府型期に「古河内平野を占有していた集団」の内容が、大きく変化したものと考えられる。この時期には恒常的な二上山北麓での原石供給は存在しなかったらしく、各遺跡でのサヌカイト原石が小円礫である場合が多く、またチャート材をも併せて使用している。この段階で予測される変動については、汎日本的な規模で把握することが必要であるが、該当する時期の旧石器時代遺跡を、近畿地方中央部、古河内平野周辺で検出することがまず第1であり、その場合にこそより精密な論議が可能となるであろう。この意味において、吉志部遺跡での今後の調査の意義は重要であるといえる。

本年度調査のまとめとしては不十分であるが、今後吉志部遺跡への対処がきわめて重要なものであることを強調するべき成果は得られたものと確信する。

吉志部遺跡の近況

第4章　32号須恵器窯跡発掘調査

1.　位置と環境

32号窯跡は吹田市朝日ヶ丘383番地他に位置する。当地は大阪平野北方の沖積平野に突出する千里丘陵の東南端部で、大阪平野に張り出す地域である。

32号窯跡は、現在片山上水道配水所のある地点から南西に向かって伸びる標高30～50mの丘陵に立地している。

周囲は早くから開発が進み、地形も大きく変貌しており、窯が立地する丘陵も片山公園の周辺にまで伸びていたのであるが、現在は丘陵鞍部で国鉄官舎の造成によって分断されており、周囲も畠地や宅地造成で大きく削られている。分断された部分の北東は標高52.4mの地点を最高所として北東に向かって2段に低くなっており、頂部は各々平坦化されている。窯は、その下段の東南斜面に構築されており、頂部は標高49.5mをはかり、斜面下の畠地とは比高約3mの急な斜面となっている。

千里丘陵東南部の吹田市域では、現在まで51ヶ所の須恵器窯が確認されており、丘陵北西部

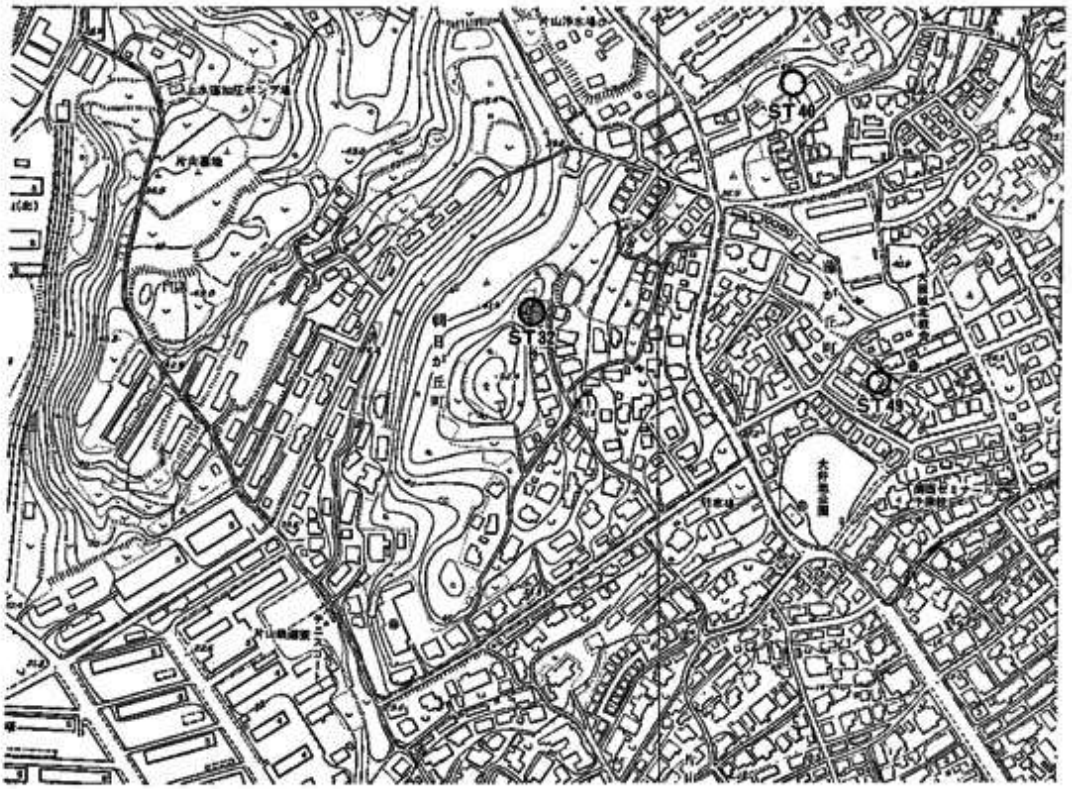

第17図　32号須恵器窯跡周辺図（1：5000）

の豊中市域（桜井谷窯跡群）[1]と共に、千里古窯跡群と総称されている。

本古窯跡群では現在80ヶ所近くの窯が確認されているが、実数は100基を超える非常に密度の高い生産が行われていた。

千里古窯跡群では、豊中市域では5世紀末には生産が開始されるが、本市域での生産の開始は豊中市域よりもかなり遅れ、6世紀前半と考えられる。生産の中心は豊中市域では6世紀前半であるのに対して、本市域では6世紀後半で、6世紀中葉を境に生産の主体が豊中市域から本市域へ移動したと考えられ、7世紀代に入ると、両地域とも生産は急激に衰退していく。

本市域における窯跡群は、淀川や安威川の沖積平野に接する丘陵東南縁の、東西2km・南北4.5kmの範囲に分布しており、津志長池・釈迦ヶ池・竜ヶ池・馬池・山の谷・佐井寺・出口町の6支群に区分される。その内、丘陵縁辺部の出口町支群、馬池支群において数基の窯が相前後して、本市域での生産を開始したと考えられる。[2] 6世紀中葉には全支群で生産が開始され、6世紀後半にかけて生産は急増するが、生産活動の中心は丘陵内部へと移動し、7世紀代に入ると生産は急激に衰退していき、窯は減少していく。

32号窯跡は支群中、最南端の出口町支群に位置しており、他に7基の窯が確認されているが5基はすでに破壊されており、支群の実態は不明な点が多い。しかし、玉林寺墓地内に位置する25号窯跡は採集資料による検討ではあるが、本市域での最古段階の窯の一つであり、その他にも、支群としては異なるが、隣接する藤ヶ丘町・原町一帯にも古い様相を呈する窯が集中している。また、出口町一帯は出口古墳や埴輪、陶棺などの古墳に関連する遺物を出土した片山公園遺跡にみられるように、本市域では比較的まとまりのある古墳群が存在した可能性が高く須恵器生産に関連の深い集団の墓域であったと考えられる。

このように、32号窯跡の立地する丘陵東南端部は本市域の古墳時代窯業の実態を考える上で注目される地域である。

2. 調査の経過

調査は、昭和38年にその存在が確認された窯跡の正確な位置と、その遺存状況を確認することを目的として、昭和57年2月22日から3月10日まで、現状の地形測量と窯体確認のための試掘調査として実施した。

分布調査時に丘陵東南の溜池（現在畠地）から、窯壁塊、須恵器片が、まとまって採集されていることから、窯は丘陵東南斜面に構築されていると判断されたが、斜面部分の調査は下の畠地への排土ができないことから不可能であった。トレンチは丘陵頂部の東南斜面側に等高線に平行して0.6～2mの間隔で6ヶ所設定し、北東より順次T1～T6とした。またT5において、弥生土器の細片が検出されたことから、丘陵尾根を横断するトレンチ（T7）を設定して、弥生時代の遺構・包含層の有無を調査した。

トレンチ調査の結果、T5において、窯の煙道部から焼成部上端にかけてを検出した。窯体は予想以上に良好な状態で遺存しているとみられたが、狭いトレンチ内で窯体の調査を続行す

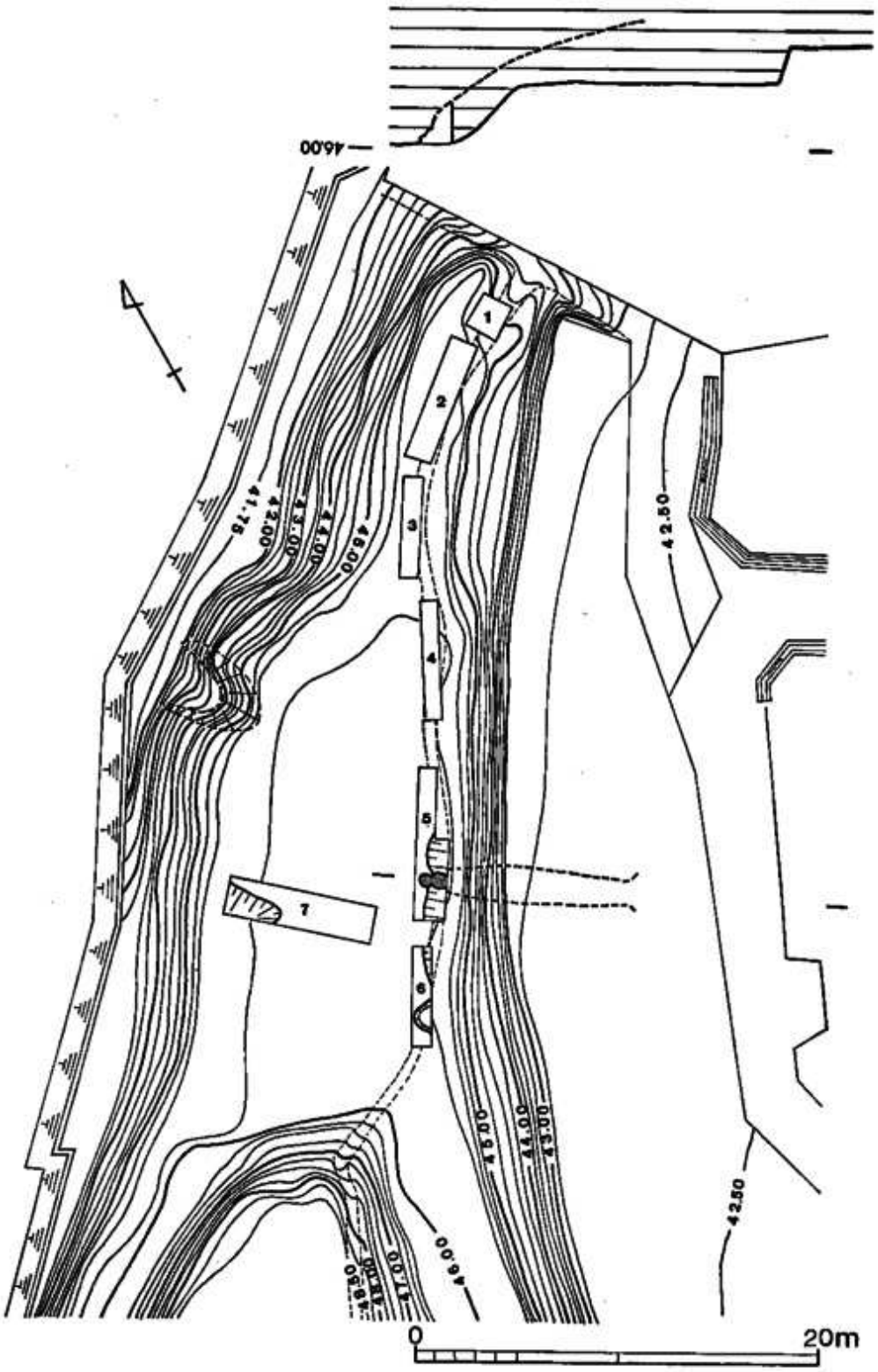

第 18 図　32 号窯跡地形実測図

ることは不可能であった。したがって、窯の正確な位置の確認という当初の調査目的は達せられたことから、窯体上面の検出に止どめ、一部分で窯壁・窯床の検出を行なった。

他のトレンチでは遺構は認められず、須恵器の細片が少量出土したに止どまり、写真撮影・実測、さらに埋戻しをもって3月10日全ての調査を終了した。なお、3月9日（火曜日）に市民約50名の参加を得て遺構・遺物を公開し、調査の状況を説明した。

3. 調査の成果

a. トレンチ調査の所見

調査対称地に7ケ所のトレンチを設定して遺構・遺物の検出につとめた。基本的な層序は、各トレンチともほぼ同様で、頂部が平坦化されているため、後世の堆積土層は浅い。遺物は各

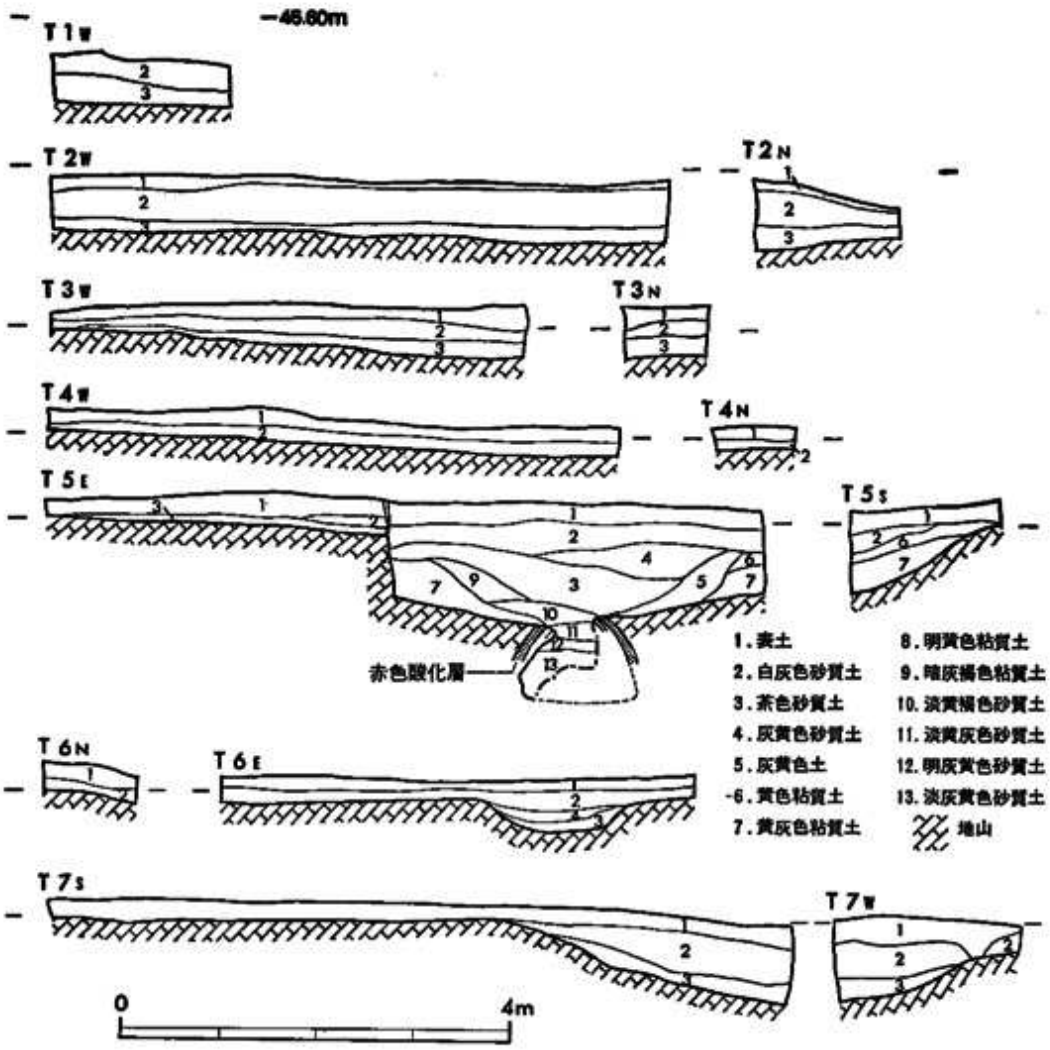

第19図　32号土層断面図窯跡トレンチ

層より須恵器の細片が出土しているが、近・現代の陶器片も共伴している。

次に、各トレンチの調査所見を概観する。

T 1 調査地域の北東端に設定した、長さ1.8m・幅1.8mのトレンチである。表土は流出しており、層厚10～14cmの第2層・第3層が成層的に堆積している。両層より少量の須恵器、近・現代の陶器の細片が出土した。

T 2 長さ6.5m・幅1.5mのトレンチである。表土層下の層序は第1トレンチと同じであるが、地山の白色粘土層は東南方向に向かって緩やかに上がっていくことが認められる。第2層第3層より須恵器、陶器の細片が少量出土した。

T 3 長さ5m・幅1mのトレンチである。層序、遺物の出土状況はT2と同様で、地山面も東南方向に上っていくことが認められた。

T2・T3の地山面の状況および、地形測量における等高線の状況より、丘陵頂部は現状よりさらに東南に広がっていたと思われる。

T 4 長さ6m・幅1mのトレンチである。地山面は高く、表土層下は第2層のみで、第3層はみられない。遺物は表土層より陶器の細片が少量出土したのみである。

T 5 長さ7.5m・幅1mのトレンチを設定したが、トレンチ西南において窯体を確認したのにともない、幅1.5mに拡張した。

表土層以下は第2層～第10層の砂質土層、粘質土層が地山斜面に流れ込む状況で複雑に堆積している。地山面は標高45.50mを頂部とする比較的急な斜面になっており、窯はその最上部に等高線に直交して、主軸方位をN—56°—Wにとり、検出部分は地山を掘り抜いて構築しているとみられる。

窯体の遺存状況は非常に良好とみられ、窯壁・窯床の一部分を検出したのみであるが、窯壁は天井近くまで遺存しており、床面から天井までの高さは0.86mを復原できる。窯の幅は1.08mを復原でき、最大幅が床面の立上がり部分にあり、断面かまぼこ状を呈している。床面の傾斜角度は明らかではないが、天井近くまで遺存している窯壁の状況より推測して、20～25度ではないかと思われる。窯壁は左右、各2枚ずつが認められる。

煙道部は上方が若干削られているかもしれないが、奥壁および側面はほぼ完全な状況で遺存している。煙道部上端は直径56cmをはかり、下端は煙道直下の天井壁が落下しているため明らかではないが、煙道部側面の状況より、直径35cm程度のものと思われる。上端と検出した床面とは1.67mの高低差があり、奥壁は上端から70度で38cm下って、幅20cmの棚状部分を形成し、さらに80度で下っていくが、以下の焼成部にかけての構造は確認できなかった。

煙道部は地山を掘り抜いて構築しているため、奥壁および側面の地山は直接熱を受けて還元しているが、棚状部分の奥は熱を受けた痕跡が全く認められない。

その他、排水溝等の外部施設は認められなかった。

遺物は、煙道部上方の棚状部分で燃体部の細片が出土したのみで、窯体内からは他に資料は得られなかった。堆積土層よりは第2層で、須恵器、陶器片および、断片ではあるが、弥生土

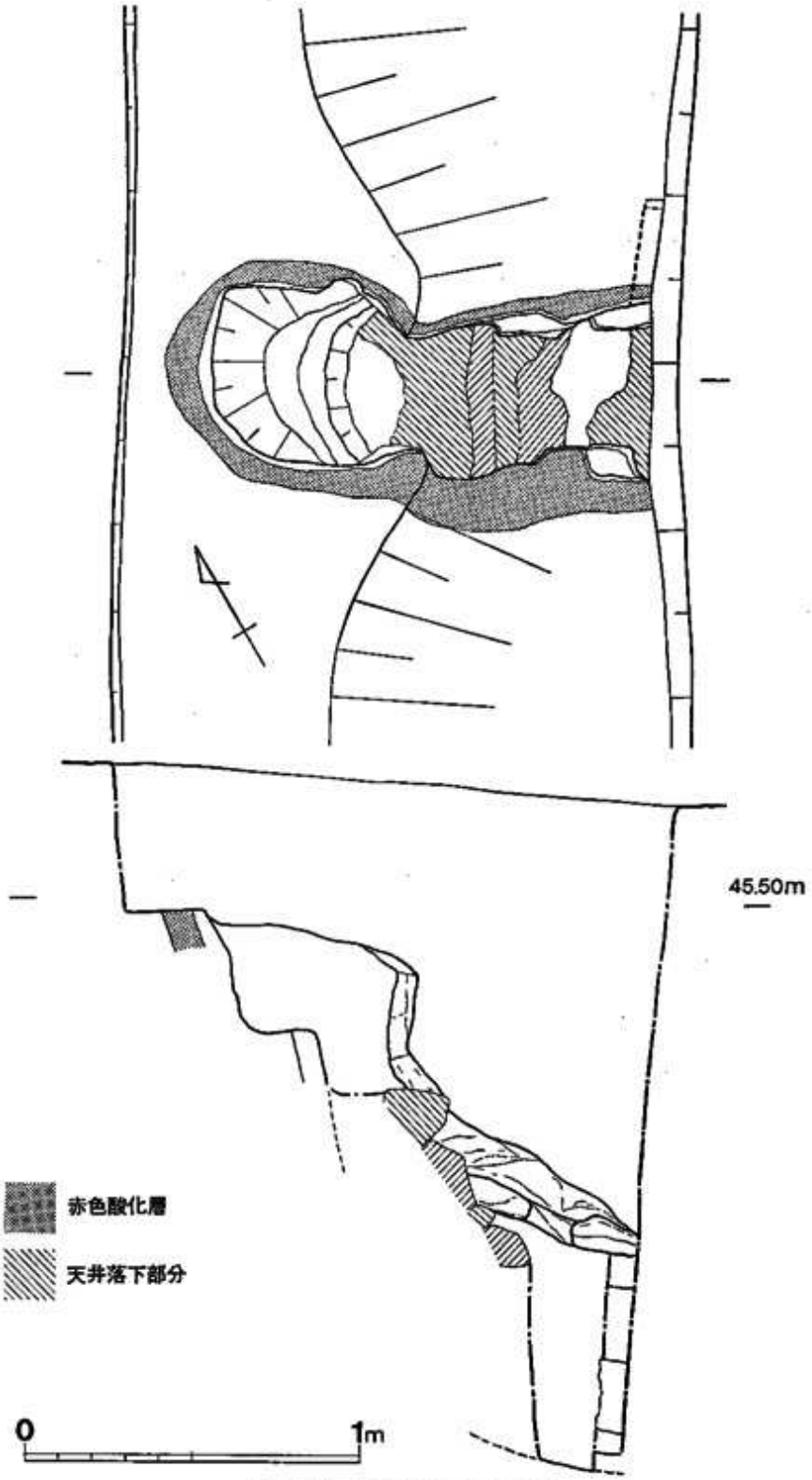

第 20 図　32 号窯跡実測図

器が出土している。以下の層では数点の須恵器細片が出土しているのみである。

Ｔ６ 調査地域の南西端に設定した長さ５ｍ・幅１ｍのトレンチである。トレンチ南西の地山面で、落ち込みを検出した。上面の幅80㎝・深さ30㎝をはかり、底部はほぼ平坦である。遺物は表土層より近・現代の陶器片が少量出土したのみである。

Ｔ７ Ｔ５で弥生土器が検出されたことより、丘陵頂部平坦面のほぼ中央に、尾根を横断する長さ7.5ｍ・幅1.9ｍのトレンチを設定し、弥生時代の遺構・包含層の検出をはかった。尾根中央では表土層直下で白色粘土層の地山面に達し、明瞭な遺構は認められなかったが、トレンチ北西端において斜面下に向かって広がりをみせ、15度で下る落ち込みを検出した。落ち込み内は第２・第３層が傾斜にそってゆるやかに流れ込むように堆積しており、第３層より少量の須恵器細片が出土している。

ｂ．出土遺物

窯体内からは煙道部上方より甕体部の破片が出土しているが、細片で器表面も著しく剝離しているため、時期の検討は不可能である。

各トレンチより出土した遺物は須恵器と弥生土器であるが、少量の細片で、しかも近・現代の陶器片と共伴していることより、層位を厳密に区分せず、一括して取り扱う。

弥生土器

Ｔ５より細片が２点出土している。色調は淡赤褐色を呈し、１点の外面には浅い沈線が認められるが、器表面は著しく摩滅しており、調整は明らかではなく、器形・時期の判断はできない。

須恵器（第21図）

杯蓋（１） 口縁端部内面に内傾する段を有しており、比較的古い様相を呈し、口径は大きなものと思われる。現存部分の内外面は回転ナデ調整である。

杯（２～５） ２～４は口径11.9～15㎝（復原値）・受部径14.5～17.4㎝（復原値）と大型で立上りは0.7～1.7㎝。内傾しつつ伸び、端部は丸い。２は器高3.9㎝をはかり、底部は平らで、調整は外面底部より½まで回転ヘラ削りを施し、他は回転ナデ調整である。３・４は現存部分は回転ナデ調整である。５は丘陵上での表面採集資料で、口径11.6㎝（復原値）・受部径14㎝（復原値）をはかり、立上りは内傾しつつも1.6㎝と高く、古相を呈す。外面は底部より½を回転ヘラ削りを施し、他は回転ナデ調整である。

高杯（６・７） 脚部で同一個体と思われる。底径14.4㎝（復原値）をはかり、脚部は全体に太く、安定感を与える。スカシ孔は２段３方向に穿たれるものと思われ、スカシ孔下に凹線を２条巡らしている。

甕（８～10） 口頸部の破片で、８は口径21.4㎝（復原値）をはかり、外面はハケ状の工具で断続的に押えた後に回転ナデ調整を行なう。９は端部を肥厚させ、肥厚部分直下に断面三角形の凸帯を巡らせる。頸部には荒い波状文を施す。10は大型の甕の頸部と考えられ、外面には２条ずつ凹線を巡らし、その間に細波状文を施す。内面は同心円文をスリ消している。

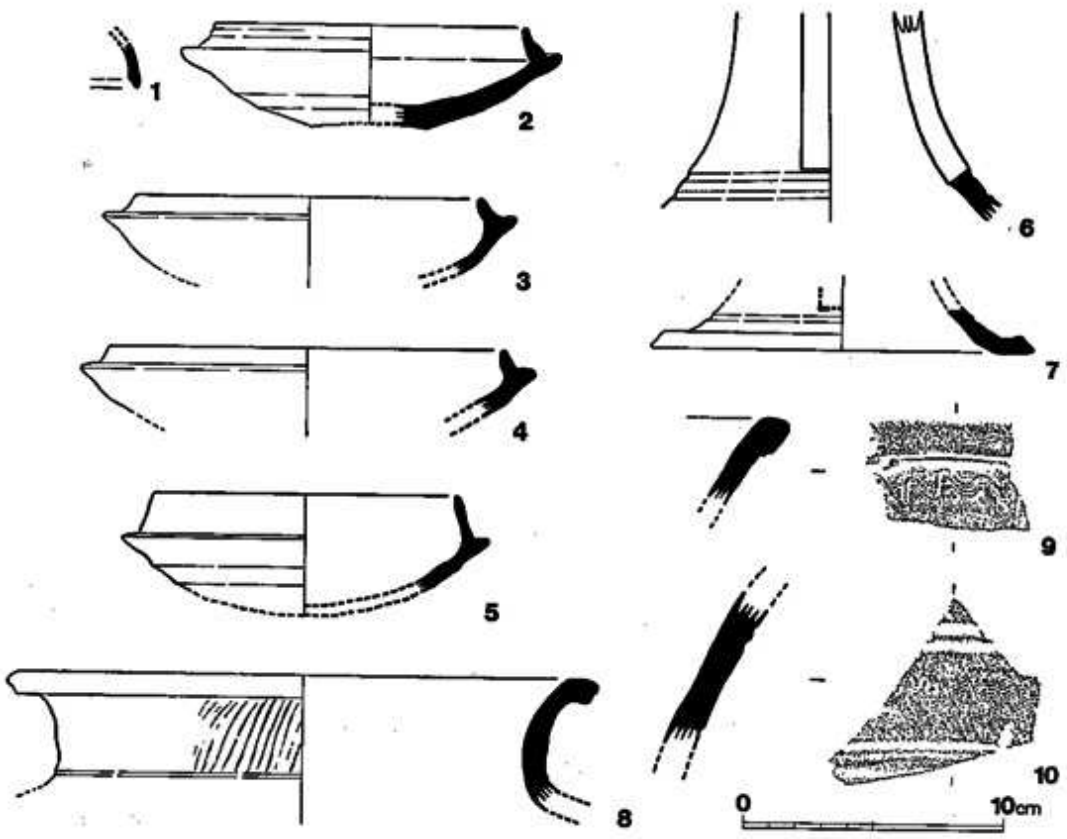

第 21 図　32 号窯跡出土須恵器実測図

出土した須恵器は少量の細片のみであるが、千里古窯跡群において試考されている 5 段階の分類[6]に比すれば、杯(5)は第Ⅰ段階の、他は第Ⅱ段階の資料で、各々、陶邑編年[14]による Ⅰ型式 3 段階、4 段階にあたる。実年代では 6 世紀中葉と考えられる資料である。

4. ま と め

今回の調査では32号窯跡の煙道部から焼成部上端にかけてを確認できた。丘陵頂部のみでのトレンチ調査であり、窯床・窯壁を検出したのは一部分で、窯の正確な構造の解明は今後の調査を待たねばならないが、煙道部が良好な状況で検出されたのは本市でも最初であり、大きな成果であった。

確認された事項は以下のとおりである。

1. 窯は丘陵東南斜面の最上部に構築されており、主軸方位をN—56°—Wにとる。煙道部上端は標高45.50mにあり、焚口は標高39.50m付近にくるものと思われる。

2. 煙道部の上端は直径56cmをはかり、上方は幅20cmの棚状部分が形成されており、床面とは1.67mの高低差がある。

3. 焼成部は煙道部直下で、幅1.08m・床面から天井までの高さ0.86mをはかる。窯壁は2枚認められる。

4. 焼成部から燃焼部にかけての窯全体の構造については、今後の調査を待たねばならないが、少なくとも一部、地下式の窯である可能性がでてきた。地山を掘り抜いて窯を構築している例は、本市域では他に知られていないが、丘陵急斜面に構築したために地形的な制約を受けた結果であろう。

5. 出土した須恵器は全て第Ⅰ段階（陶邑Ⅰ型式4段階）のものである。しかし、丘陵上で表面採集された杯(5)は明らかに第Ⅰ段階（陶邑Ⅰ型式3段階）のものであり、わずか1点であるが、昭和52年にも第Ⅰ段階の杯が何点か採集されていることより、本窯の資料である可能性が高い。したがって、32号窯跡の操業時期は第Ⅰ段階から第Ⅱ段階にかけてであり、実年代では6世紀中葉を中心とし、本市域では古い時期の窯の一つである可能性もあり、本市域の操業実態の開始期の一端を示す指標として重視される窯跡である。

以上、今回の調査で確認できたのは窯体の一部分にすぎないが、煙道部を完存した窯は、市内では検出例がなく、非常に注目される窯である。また、当地の地形よりみると、窯体は畠地の下にかなり良好な状況で完存している可能性が高く、今後、早急に保存対策をたてることが必要である。

最後に、T5より弥生土器が出土しており、細片のために時期等は不明であるが、当地域周辺では南西800mの片山公園遺跡で後期の土器が採集されていることおよび、北西方の山手町を隔てた丘陵上に垂水遺跡(9)が所在することを考慮すれば、当地域周辺に弥生時代の遺跡の存在の可能性が強まった。

註

(1) 吹田市教育委員会『昭和55年度埋蔵文化財緊急発掘調査概報』1981年
(2) (1)に同じ
(3) 網干　善教編『吹田市史第8巻（別編）』1981年
(4) 布留遺跡天理教発掘調査団『出土木器の器種と木取りⅠ・Ⅱ』布留遺跡研究中間報告3　1981年
(5) (3)に同じ
(6) 藤原　学「垂水南遺跡出土の墨書土器」『吹田の歴史』第7号　吹田市史編さん委員会 1980年
(7) 吹田市教育委員会『垂水南遺跡発掘調査概報Ⅱ』1979年
(8) 高島　徹「河内平野の埴輪と古墳」『河内平野を掘る』1981年
(9) 長原遺跡調査会『長原遺跡発掘調査中間報告—2』1975年
(10) 垂水西原古墳ほか古墳推定地が1個所あるが、出土遺物等の実態は全く明らかでない。
(11) 秋枝　芳「吹田吉志部遺跡採集の石器について」『吹田の歴史』第2巻 1974年　松藤和人「近畿西部、瀬戸内地方におけるナイフ形石器文化の諸様相」『旧石器考古学』第21号 1980年
(12) 秋枝　芳、山口卓也「先土器・縄文時代」『吹田市史』第8巻別編 1981年
(13) 藤原　学、山口卓也「吉志部遺跡の調査」『昭和55年度埋蔵文化財緊急発掘調査概報』1981年

(14) 近藤義郎「先土器時代の集団構成」『考古学研究』第22巻第4号 1976年
(15) 小林達雄「西日本の旧石器文化」『日本の旧石器文化』第3巻 1976年
(16) 山中一郎・石橋峯幸「一〔付〕螢光X線分析法によるサヌカイト試料の原産地推定—兵庫県印南郡志方町（現加古川市志方町）岡山遺跡発掘調査報告」『旧石器考古学』21 1980年
(17) 橿原考古学研究所『二上山桜ケ丘遺跡』1979年
(18) 同志社大学旧石器文化談話会『ふたがみ』1974年
(19) 冨成哲也、大船孝弘『郡家今城遺跡発掘調査報告書』1978年
(20) これについては、石刃技法との対比というかたちで若干、討論したことがある。
山口卓也「所謂瀬戸内系の旧石器と横長剥片剥離技術」『関西大学考古学研究室創設三十周年記念、考古学論叢』1982年に掲載予定である。
(21) 春成秀爾「先土器、縄文時代の画期について(1)」『考古学研究』第22巻3号 1976年
(22) 藤沢一夫『豊中市史第1巻 1961年
(23) 鍋島敏也・藤原 学『千里古窯跡群』1974年
吹田市史編さん委員会『吹田市史第8巻（考古篇）』1981年
(24) 中村 浩ほか『陶邑Ⅱ』大阪府文化財調査報告書第30輯 1978年
(25) 吹田市史編さん委員会『吹田市史第8巻（考古篇）』1981年

調査前近景（北から）

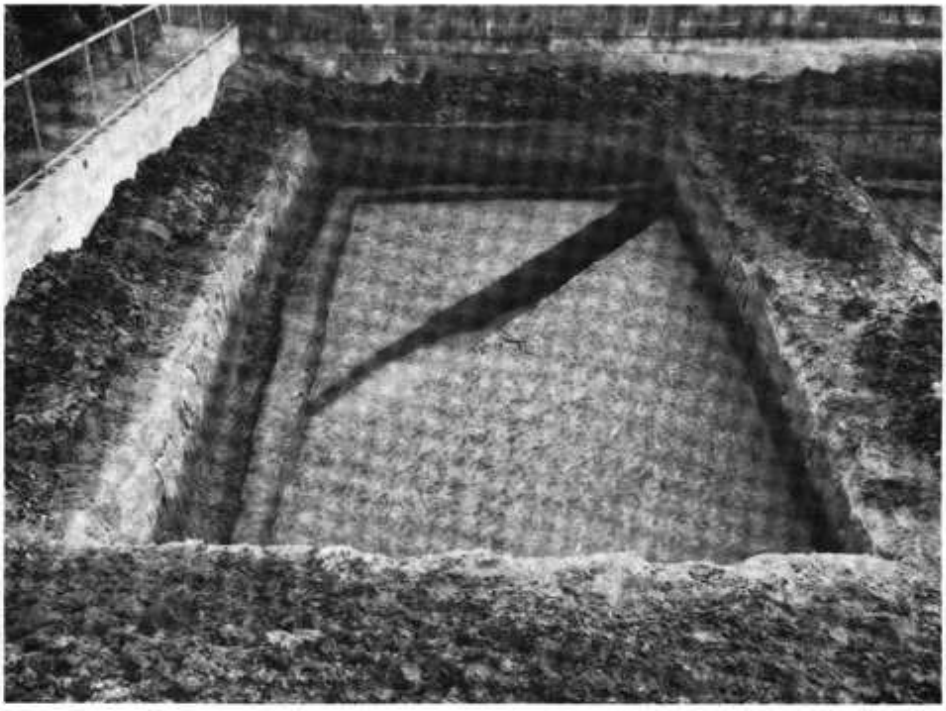

第1グリッド（北から）

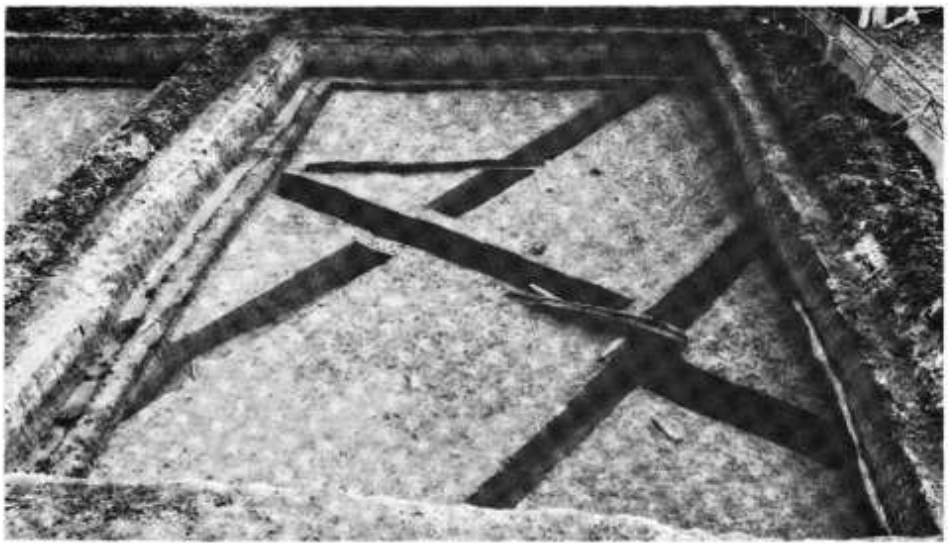

第2グリッド（北から）

木組検出状況

木組細部

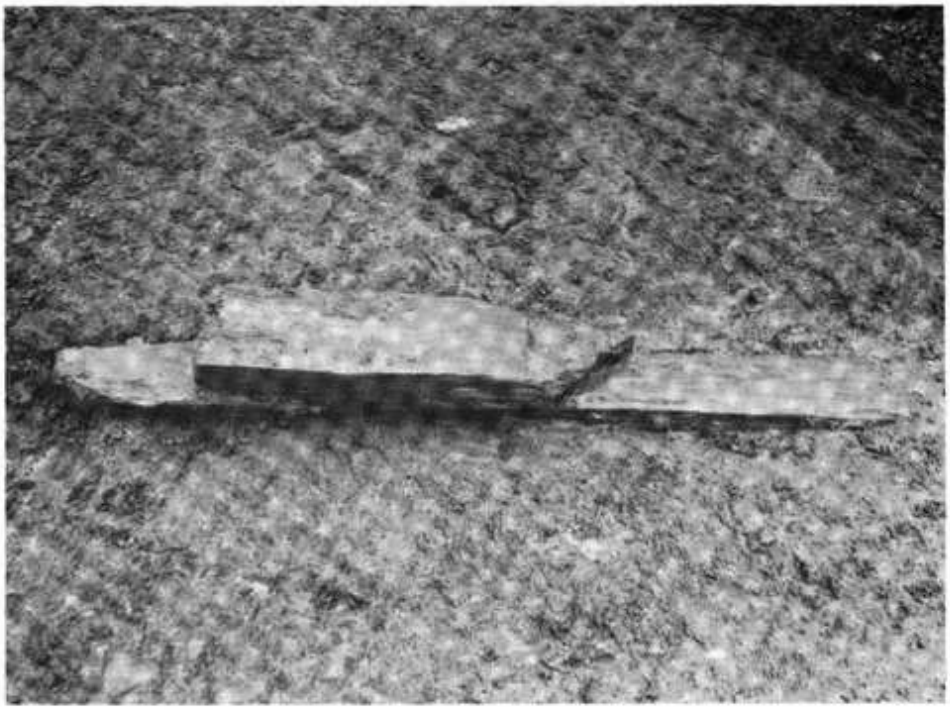

木製品出土状況

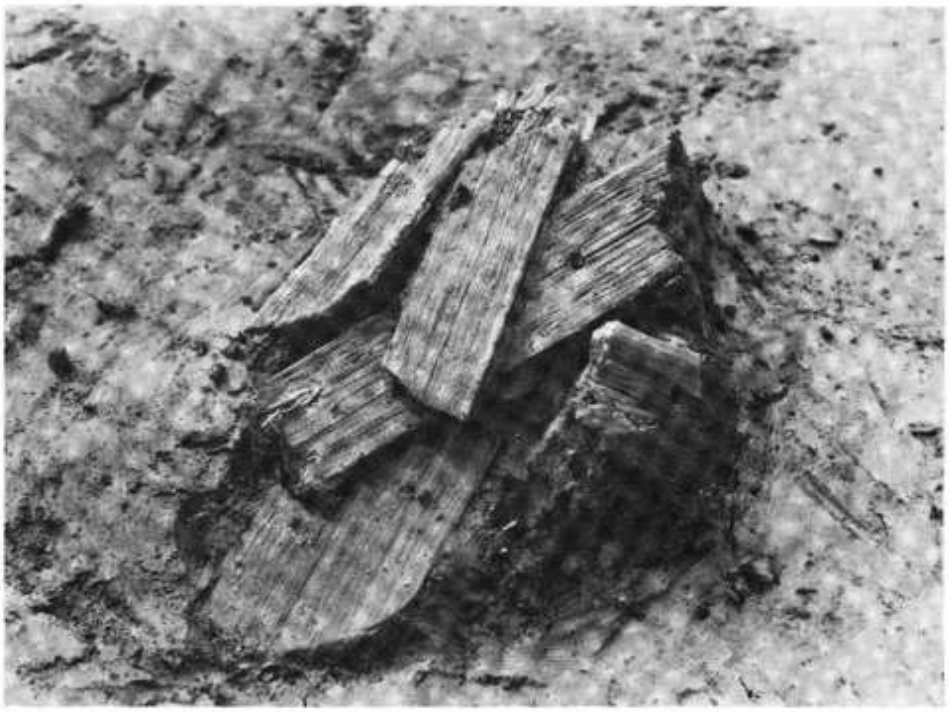

木製品出土状況

図版四　垂水南遺跡出土遺物（埴輪・木製品）

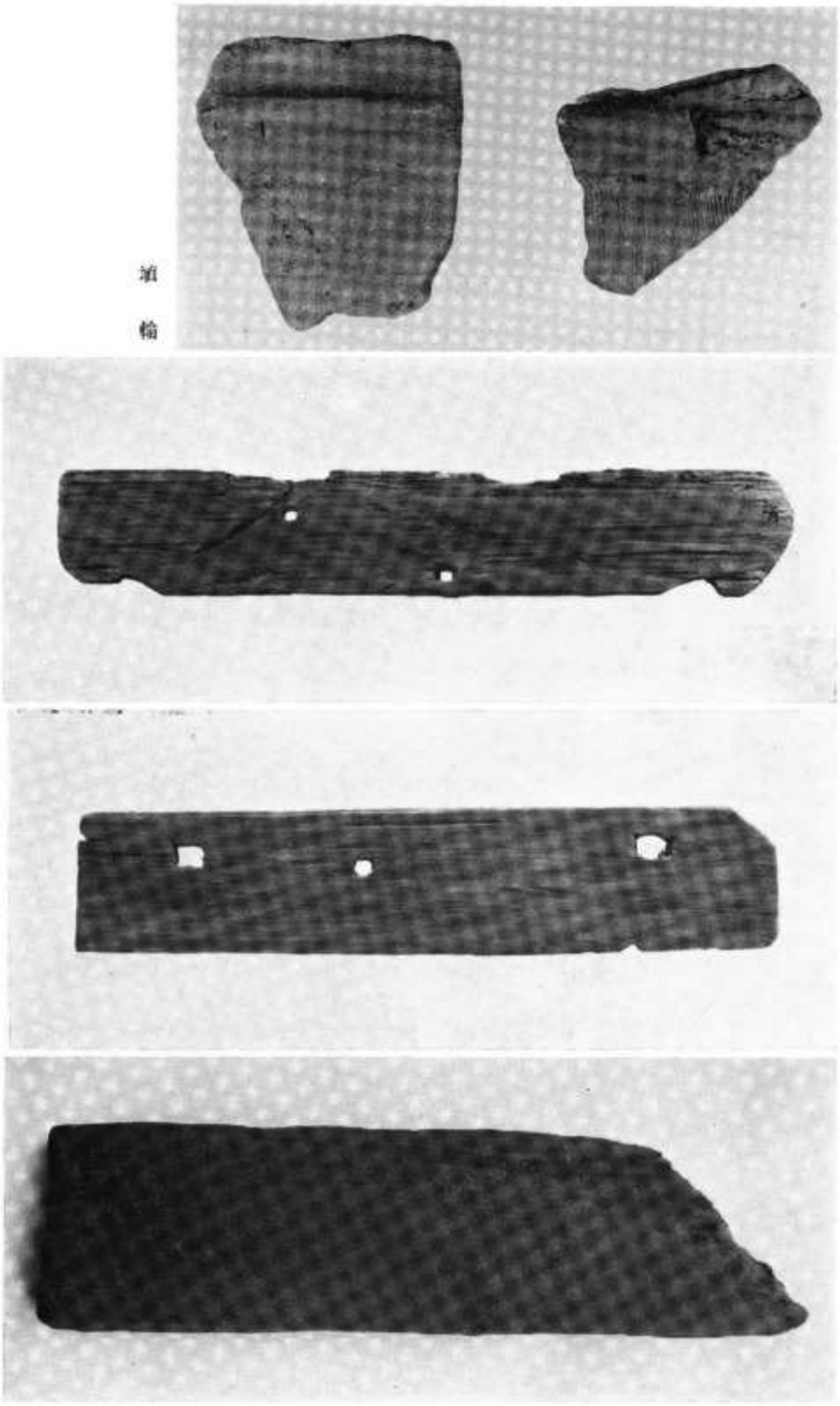

出土木製品（上・中　古墳時代、大足　　下　平安時代柱材）

調査地点近景（西から）56年6月撮影

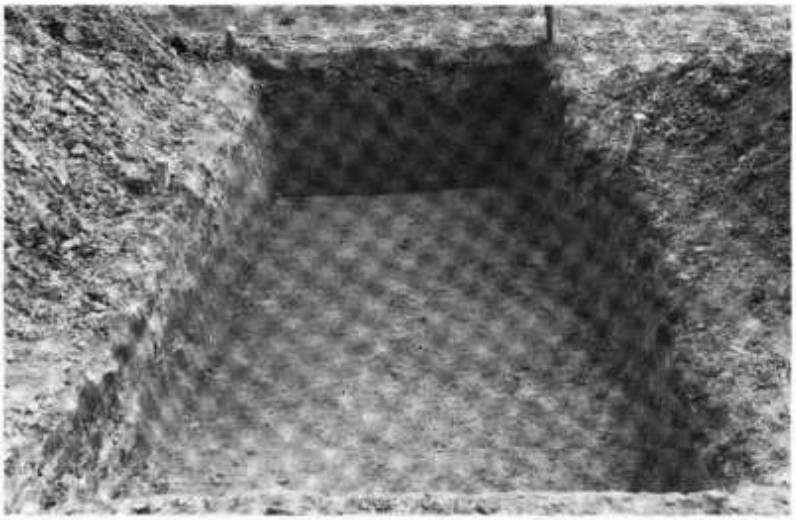

第1グリッド

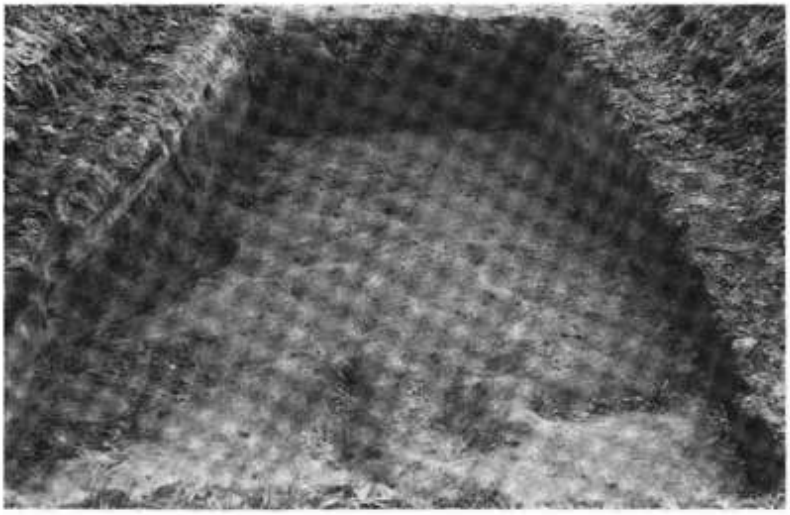

第2グリッド

図版六　吉志部遺跡

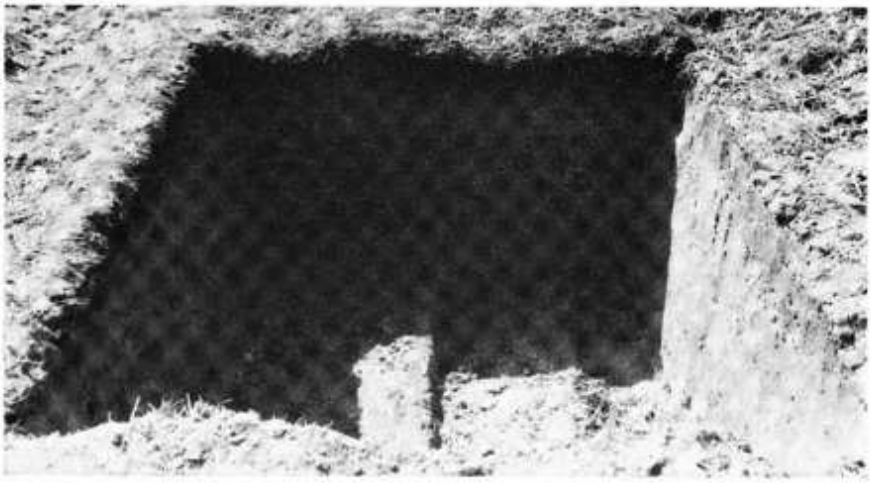

第3グリッド

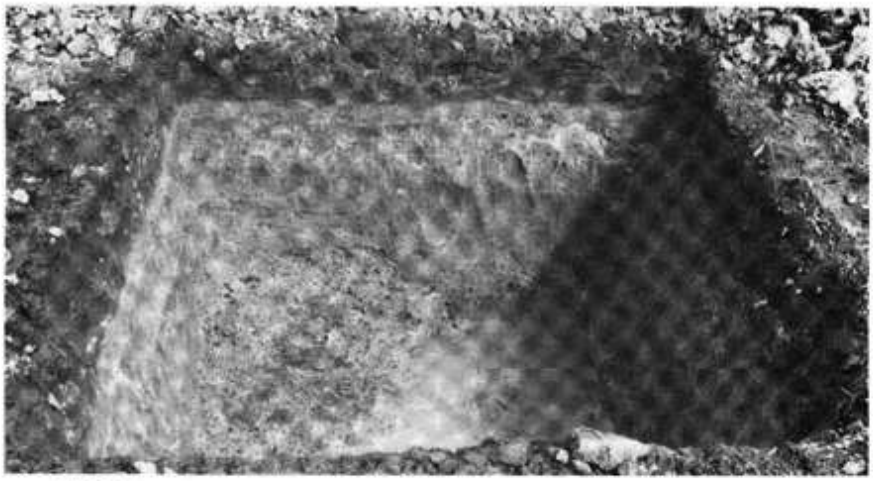

第7グリッド

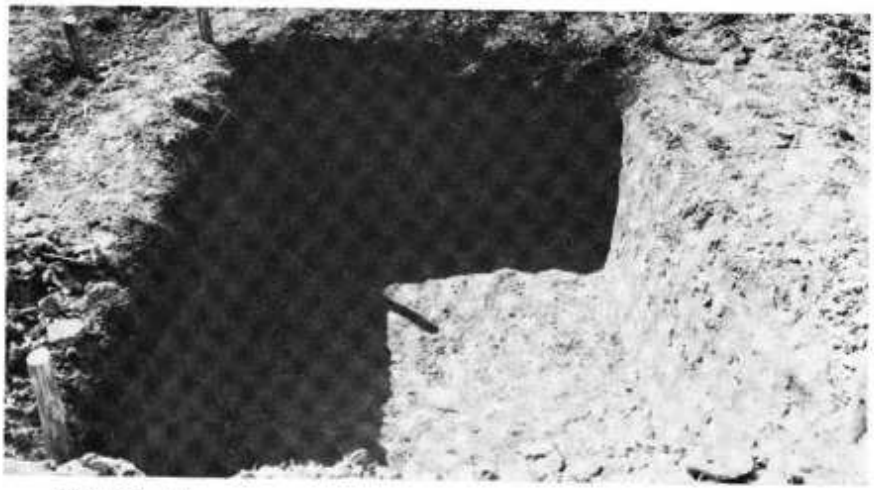

第8グリッド

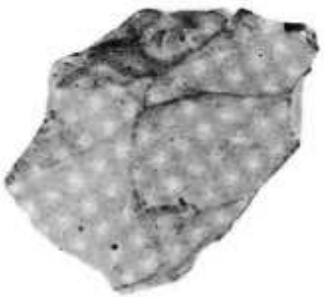

(1) — 1

(1) — 2

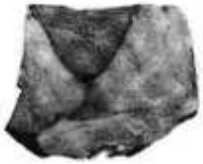

(1) — 3

(2) — 1

(2) — 2

(2) — 3

(2) — 4

(2) — 5

(2) — 6

(2) — 7

(2) — 8

(2) — 9

吉志部遺跡出土の石器

図版八　32号窯跡

調査地点近景（南から）

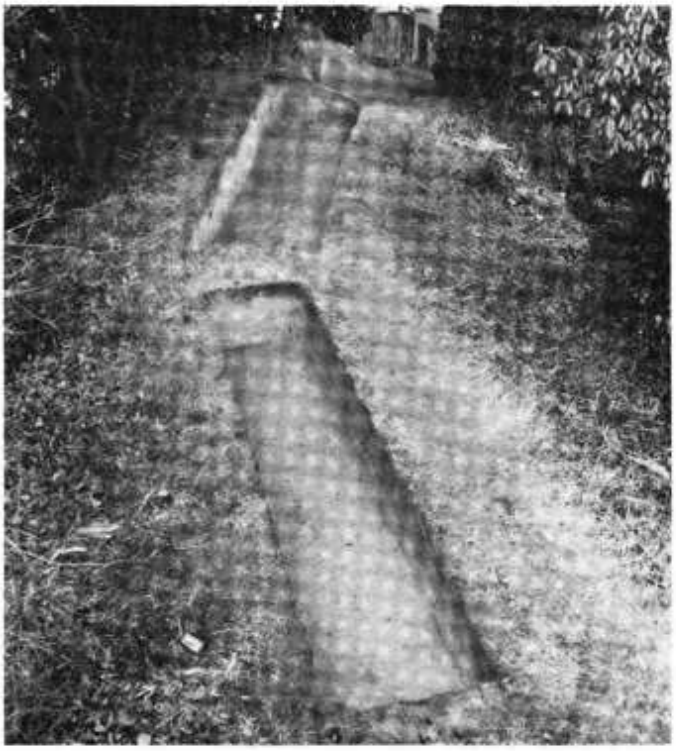

第1・2・3トレンチ（南から）

図版九　32号窯跡

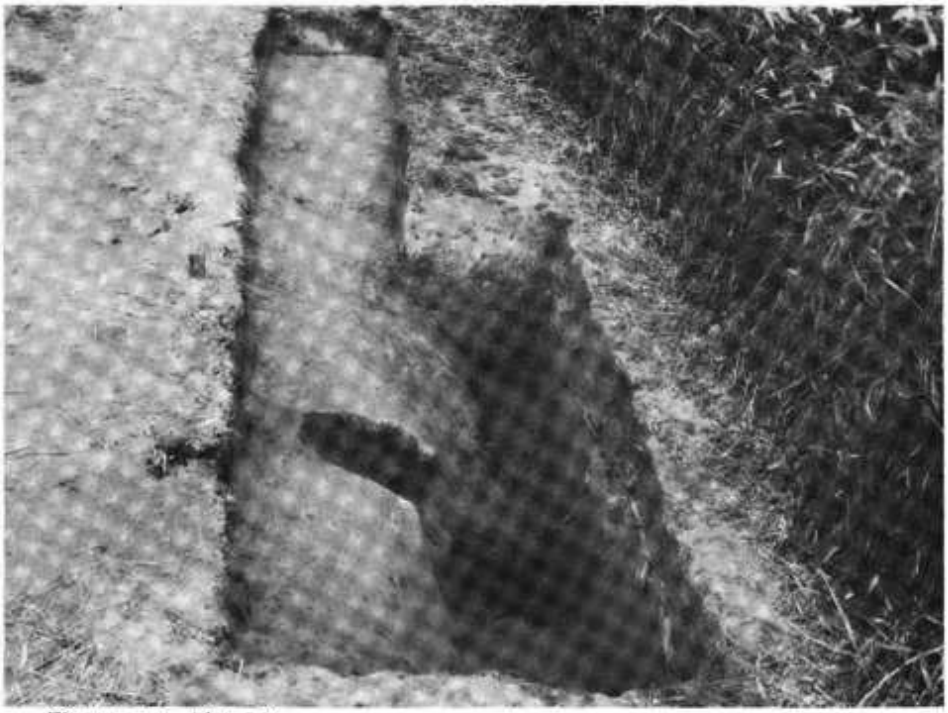

第5トレンチ（南から）

32号窯跡幅道部（東から）

図版一〇　32号窯跡

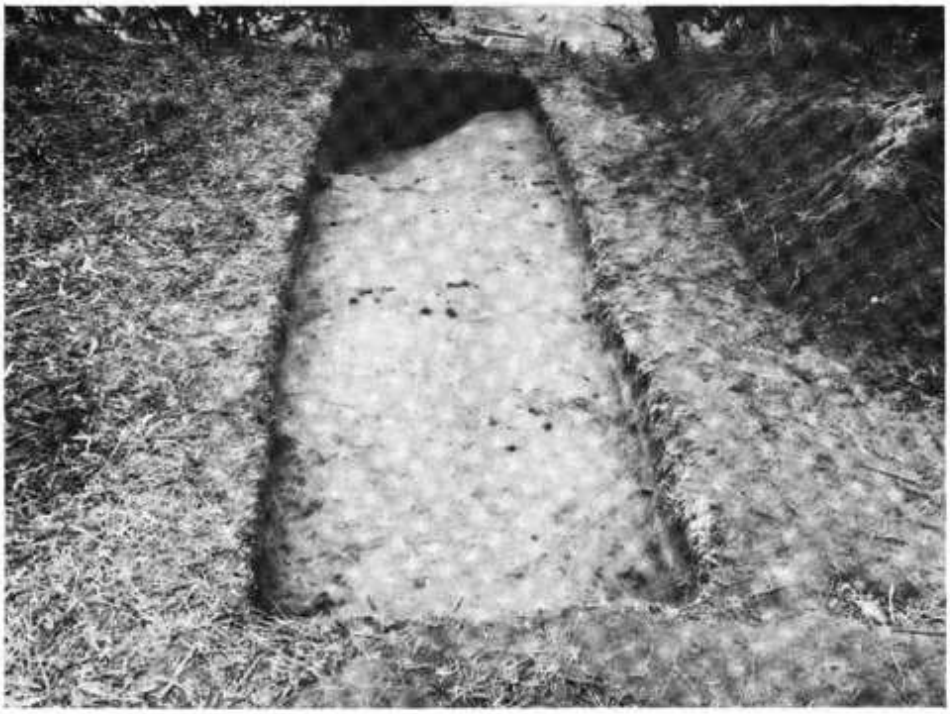

第7トレンチ（東より）

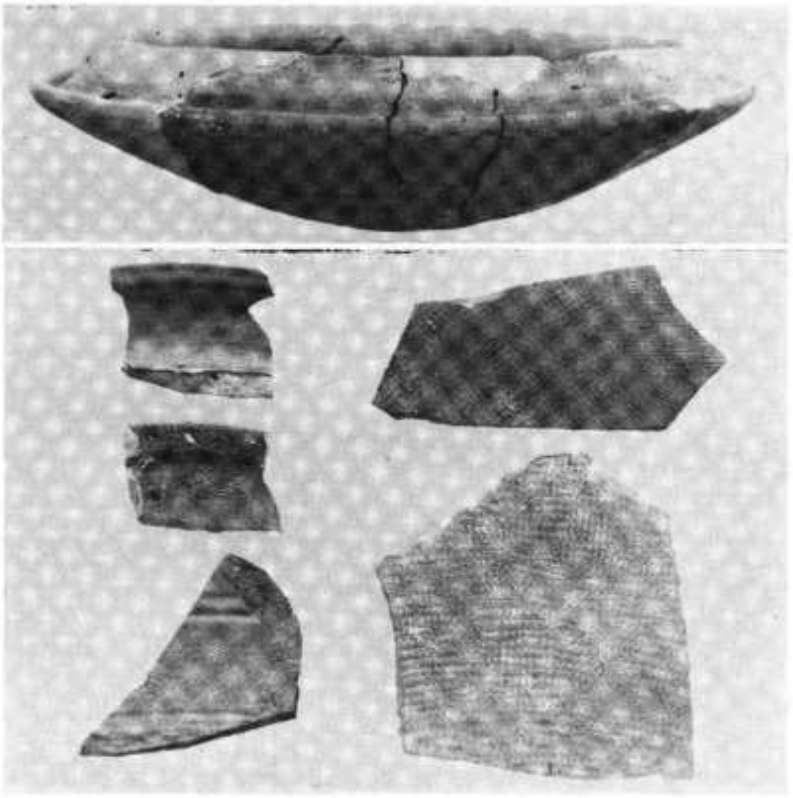

出土遺物（須恵器）

〔昭和56年度〕

埋蔵文化財緊急発掘調査概報

（垂水南遺跡・吉志部遺跡・32号須恵器窯跡）

昭和57年3月31日

編　集　吹田市泉町1丁目3番40号
発　行　吹田市教育委員会